

令和6年5月21日
建築・都市整備・道路委員会資料
都市整備局

令和6年度 機構図及び事務分掌

都市整備局

都市整備局
局長(技)鈴木和宏

担当理事(技)樹岡龍太郎
(まちづくり戦略担当)

企画部

部長(技)松本光司
担当部長(技)橋詰勝彦
(基地対策担当)

企画課

課長(技)森隆行
担当課長(技)馬場明希
(エアロモビリティイノベーション担当)

担当係長(事)武富玲子

【主担任:庶務・国庫補助業務】

担当係長(事)溝口隼也人

【主担任:国土利用計画法・事業調整業務】

担当係長(技)石川美沙希

【主担任:計画調整業務】

担当係長(技)水谷年希

【主担任:プロジェクト業務】

担当係長(技)奥住邦昭

【主担任:プロジェクト業務】

担当係長(技)飛内宏章

(エアロモビリティイノベーション担当)

- 1 都市整備に関する調査、企画及び事業の推進並びに総合調整
- 2 都市整備に関する国庫補助金等の総合調整
- 3 土地利用に係る基本的な方針の策定
- 4 横浜市都市計画マスタープランの全体構想の決定又は変更
- 5 国土利用計画法(昭和49年法律第92号)の施行
- 6 土地取引価格に関する国、県等との連絡調整
- 7 租税特別措置法に基づく特定住宅用地の譲渡等の認定
- 8 部内他の室の主管に属しないこと

都市デザイン室

室長(技)光田麻乃

担当係長(技)伊藤三英

【主担任:庶務業務、都市デザイン企画調整】

担当係長(技)鈴木淳

【主担任:歴史を生かしたまちづくり】

担当係長(技)桂有生

(デザイン調整担当)

- 1 都市デザインに係る企画及び調整
- 2 横浜市都市美対策審議会
- 3 歴史的建造物の保全活用等歴史を生かしたまちづくり
- 4 景観形成に係る基本的な方針
- 5 その他都市デザイン等

基地対策課

課長(事)久世学

担当課長(技)岡哲郎

担当課長(事)中野義和

担当課長(技)石井高幸

担当係長(事)吉田則也

【主担任:基地対策業務】

担当係長(技)岡村将志

担当係長(技)田中昌行

担当係長(技)河野学峰

担当係長(技)今野剛

【主担任:跡地利用業務】

- 1 米軍施設の返還促進
- 2 返還跡地の利用
- 3 米軍施設に関する連絡及び調整

総務部

部長(事)野上和義

総務課

課長(事)島崎志紀子

<危機管理推進担当兼務>

担当課長(事)小澤伸一

(都市整備法制等担当)

担当課長(技)中尾光夫

庶務係

係長(事)北川亮太

- 1 局内の文書
- 2 局内の事務事業の連絡調整
- 3 局の危機管理
- 4 他の部及び係の主管に属しないこと

職員係

係長(事)橋口猛

担当係長(事)石井夕美

担当係長(事)岩崎正浩

担当係長(事)中城佳子

担当係長(技)西村友深

- 1 局内の人事
- 2 局内所属職員との給与その他の勤務条件その他の労務

経理係

係長(事)濱名陽介

- 1 局内の予算及び決算
- 2 局内の予算執行の調整
- 3 局内の諸契約
- 4 その他経理

都市交通部
部長(技)松井 恵太

都市交通課
課長(技)森田 真郷
担当課長(事)八子 俊昇
(都市交通経営担当)
担当課長(技)大橋 男
担当課長(技)徳重 拓也
(地域交通担当)

担当係長(事)武 暁子
【主担任:庶務業務】
担当係長(技)小倉 哲人
【主担任:企画調整業務】
担当係長(技)西山 良樹
【主担任:企画調整業務】
担当係長(技)秋山 亜鶴
【主担任:駐車場施策業務】
担当係長(技)横山 彰
【主担任:駅改良業務】
担当係長(技)永井 浩二
【主担任:東横線跡地整備業務】
担当係長(事)勝山 圭太
担当係長(事)森川 琢也
担当係長(技)寺島 博明
担当係長(技)寺岡 美貴
担当係長(技)春口 吉紀
担当係長(技)森 直之
【主担任:地域交通業務】

- 1 都市交通に関する調査、調整及び計画の立案
- 2 鉄道事業に関する調査、調整、計画及び事業の推進
- 3 交通結節点(道路局建設部建設課の分掌事務第16号に係るものを除く。)
- 4 バス等に係る交通施策調整
- 5 地域交通に係る事務
- 6 駐車場法(昭和32年法律第106号)及び横浜市駐車場条例の施行(建築局建築指導部市街地建築課の分掌事務第3号に係るものを除く。)
- 7 駐車場整備に関する調査、企画、指導及び助成並びに総合調整
- 8 既存駐車場の有効活用及び駐車場に関する関係機関等との連絡調整
- 9 横浜高速鉄道株式会社
- 10 横浜シティ・エア・ターミナル株式会社

都心活性化推進部
部長(技)高井 雄也
担当部長(技)成田 公誠
担当部長(技)木村 大介

臨海部活性化推進課
課長(技)早田 光孝
担当課長(事)芹澤 功悦
担当課長(技)太田 武夫

担当係長(事)村山明日香
【主担任:賑わい創出、庶務業務】
担当係長(技)落合 剣人
担当係長(技)本多 宏己
担当係長(技)川尻 拓哉
【主担任:まちづくり総合調整業務】

- 1 都心臨海部におけるまちづくりの推進に係る総合調整
- 2 都心臨海部における地域まちづくりに関する相談、支援等(都心再生課の分掌事務第9号及びみなとみらい・東神奈川臨海部推進課の分掌事務第9号に係るものを除く。)
- 3 部内他の課の主管に属しないこと。

都心再生課
課長(技)中村 俊輔
担当課長(技)島田 浩和
(都心再生担当)
担当課長(事)遠藤 和宏
(地域再生まちづくり担当)
担当課長(技)宮本 康司

担当係長(事)増田 直也
【主担任:庶務業務】
担当係長(技)鈴木 浩
担当係長(技)小栗 諒
担当係長(技)土師 朝子
【主担任:横浜駅周辺地区開発関係業務】
担当係長(消)横山 道晴
【主担任:防災関係業務】
担当係長(技)永田 祐介
【主担任:北仲通、海岸通、山手、元町等】
担当係長(技)松井 綾子
担当係長(技)石島 靖浩
【主担任:旧市庁舎、港町、関内駅周辺等】
担当係長(事)遠藤 信義
(地域再生まちづくり担当)
担当係長(技)藤澤 惣
【主担任:新横浜等】

- 1 都心(みなとみらい21地区を除く。)及び新横浜都心(以下この条において「都心部」という。)における横浜市地域まちづくり推進条例(平成17年2月横浜市条例第4号。以下「まちづくり条例」という。)の運用
- 2 都心部における横浜市都市計画マスタープランの地区プランの調整
- 3 都心部における都市計画提案制度の相談調整
- 4 都心部における建築協定及び景観協定の活用推進
- 5 都心部における地区計画の原案作成及び運用
- 6 都心部における景観計画の原案作成及び運用
- 7 都心部における横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例(平成18年2月横浜市条例第2号。以下「景観条例」という。)に係る都市景観協議地区の原案作成及び運用
- 8 都心部における景観法(平成16年法律第110号)、景観条例又は地区計画条例第3章若しくは第5章の規定に違反する行為の調査、初期指導及び報告
- 9 都心部における地域まちづくりに関する相談、支援等
- 10 都心部における区役所との連携による地域まちづくりの推進及び総合調整
- 11 都心部における街づくり協議
- 12 都心部における市街地開発事業等(以下「都心部開発事業等」という。)の調査、計画及び進行管理(市街地整備調整課の分掌事務第2号に係るものを除く。)
- 13 都心部開発事業等の都市計画決定のための原案作成等
- 14 都心部開発事業等に係る地区の建築行為等の制限
- 15 都心部開発事業等に係る公共施設等予定地の管理
- 16 都心部における都市施設の整備の推進(他の局の主管に属するものを除く。)
- 17 都心部における交通対策
- 18 横浜新都市センター株式会社
- 19 その他都心部における都市整備

地域まちづくり部
部長(技)古 檜 山 匡 和

防災まちづくり推進室
室長(技)遠 藤 拓 也

みなとみらい・東神奈川臨海部推進課
課長(技)浦 山 大 介
担当課長(技)後 藤 隆 志
担当課長(技)佐 藤 行 司

地域まちづくり課
課長(事)萩 原 慶 一
担当課長(技)村 瀬 亮 二
【主任:条例・支援制度、まち普請】
担当課長(事)井 波 昭 彦
(青葉区まちづくり担当)
<青葉区総務部
区政推進課担当課長兼務>

景観調整課
課長(技)立 石 孝 司

防災まちづくり推進課
課長(技)米 森 勝 行

担当係長(事)岩 松 一 郎
【主任:庶務業務】
担当係長(技)梅 木 康 之
【主任:東高島駅北地区開発関係業務】
担当係長(技)塩 田 吉 悟 郎
担当係長(技)小 池 喬
【主任:MM21地区等基盤整備関係業務】
担当係長(技)林 未 来 子
【主任:MM21地区開発関係業務】
担当係長(事)榛 澤 拓
【主任:エリアマネジメント業務】

担当係長(事)足 立 原 淳
【主任:庶務業務】
担当係長(事)安 藤 垂 矢
【主任:まち普請、支援業務】
担当係長(技)大 嶽 洋 一
【主任:条例・支援制度、表彰制度】
担当係長(技)大 場 裕 介
担当係長(技)小 菅 美 智 子
担当係長(技)奥 村 創
担当係長(技)森 岡 航 平
【主任:まちづくり誘導・推進業務】
担当係長(技)佐 藤 孝 之
【主任:青葉区担当業務】
<青葉区総務部区政推進課
まちづくり調整担当係長兼務>

景観調整係
係長(技)山 田 渚
【主任:庶務業務、屋外広告物業務】
担当係長(技)新 井 貴 美 子
【主任:景観制度業務】

担当係長(事)岩 澤 玲 子
【主任:庶務業務】
担当係長(技)大 野 紘 平
【主任:企画業務】
担当係長(技)西 田 誠 司
担当係長(技)高 林 康 樹
担当係長(技)土 谷 桂
【主任:まちの不燃化推進業務】

- みなとみらい21地区、東神奈川臨海部周辺地区及び京浜臨海部(以下この条において「みなとみらい21地区等」という。)におけるまちづくり条例の運用
- みなとみらい21地区等における基本計画及び横浜市都市計画マスタープランの地区プランの調整
- みなとみらい21地区等における都市計画提案制度の相談調整
- みなとみらい21地区等における建築協定及び景観協定の活用推進
- みなとみらい21地区等における地区計画の原案作成及び運用
- みなとみらい21地区等(みなとみらい21新港地区を除く。次号及び第8号において同じ。)における景観計画の原案作成及び運用
- みなとみらい21地区等における景観条例に係る都市景観協議地区の原案作成及び運用
- みなとみらい21地区等における景観法、景観条例又は地区計画条例第3章若しくは第5章の規定に違反する行為の調査、初期指導及び報告
- みなとみらい21地区等における地域まちづくりに関する相談、支援等
- みなとみらい21地区等における区役所との連携による地域まちづくりの推進及び総合調整
- みなとみらい21地区等における街づくり協議

- みなとみらい21地区等における市街地開発事業等(以下「みなとみらい21地区等開発事業等」という。)の調査、計画及び進行管理(市街地整備部市街地整備調整課の分掌事務第2号に係るものを除く。)
- みなとみらい21地区等開発事業等の都市計画決定のための原案作成等
- みなとみらい21地区等開発事業等に係る地区の建築行為等の制限
- みなとみらい21地区等開発事業等に係る公共施設等予定地の管理
- みなとみらい21地区等における都市施設の整備の推進(他の局の主管に属するものを除く。)
- みなとみらい21地区等における交通対策
- 一般社団法人横浜みなとみらい21
- その他みなとみらい21地区等における都市整備

- 地域まちづくりに係る企画及び調整
- まちづくり条例に係る施策の企画立案、総合調整、運用等(他の課の主管に属するものを除く。)
- 横浜市都市計画マスタープランの区プランの調整
- 横浜市都市計画マスタープランの地区プランの調整(他の課の主管に属するものを除く。)
- 都市計画提案制度の相談調整(他の課の主管に属するものを除く。)
- 建築協定及び景観協定の活用推進(他の課の主管に属するものを除く。)
- 地区計画の原案作成及び運用(他の課の主管に属するものを除く。)
- 景観計画の原案作成及び運用(他の課の主管に属するものを除く。)
- 景観条例に係る都市景観協議地区の原案作成及び運用(他の課の主管に属するものを除く。)

- 景観法及び景観条例に係る施策の企画立案、総合調整、運用等
- 横浜市全域を対象とする景観計画の原案作成及び運用(他の局の主管に属するものを除く。)
- 景観法、景観条例及び地区計画条例第4章の規定の違反指導及び措置
- 屋外広告物
- 横浜市屋外広告物審議会
- その他景観に係る調整

- 地震火災対策に係る総合的な企画、調整及び推進
- 地震火災対策のうち、建築物の不燃化の推進に係る事業の企画、調整及び実施(他の局及び区役所土木事務所の主管に属するものを除く。)
- 地震火災対策のうち、建築物の不燃化の推進に係る事業の広報及び啓発
- その他地震火災対策
- 住宅地区改良事業(建築物住宅部市営住宅課の主管に属するものを除く。)
- 密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律(平成9年法律第49号)の施行

兼務による局際的な横断組織

【地域再生まちづくり担当】

補	職	名
		中区総務部区政推進課長
		中区福祉保健センター生活衛生課長
		中土木事務所副所長
		政策経営局経営戦略部経営戦略課担当課長
		市民局地域支援部地域防犯支援課長
		にぎわいスポーツ文化局文化芸術創造都市推進部創造都市推進課長
		経済局総務部総務課長
		資源循環局中事務所長
		建築局企画部企画課長
		建築局建築監察部違反対策課長

市街地整備部
部長(技)大友 直樹

市街地整備調整課
課長(事)中里浩一郎

- 担当係長(事)深川 愛
【主任:庶務業務】
- 担当係長(技)重光奈津子
【主任:制度業務】
- 担当係長(事)鈴木 隆一
【主任:管理業務】
- 担当係長(技)荒井 信章
【主任:工事監理業務】
- 担当係長(技)小林 春雄
【主任:設備業務】

市街地整備推進課
課長(技)寺井 宏治
担当課長(技)田川 和弘
(市街地整備推進担当)

- 担当係長(事)鈴木 節子
【主任:庶務業務】
- 担当係長(技)阪本 健一
- 担当係長(技)野村 洋介
- 担当係長(技)岡田 彬裕
- 担当係長(技)吉田 剛
【主任:再開発等業務】

**二ツ橋北部土地
区画整理事務所**
所長(事)柴田 正之

- 担当係長(事)川田 洋平
【主任:庶務業務】
- 担当係長(事)矢部 艦一
【主任:用地取得、補償業務】
- 担当係長(技)内藤 初夏
- 担当係長(技)中原 一郎
【主任:換地設計、工事業務】

**綱島駅東口周辺
開発事務所**
所長(技)木村 信一

- 担当係長(事)中村 友樹
【主任:庶務業務】
- 担当係長(事)松隈 雄司
【主任:換地計画、補償業務】
- 担当係長(技)登田 泰博
- 担当係長(技)野上 圭介
- 担当係長(技)山崎 幸司
【主任:基盤整備業務】
- 担当係長(技)高野 洋一
【主任:再開発等業務】

- 1 市街地開発事業等に係る制度の運用
- 2 都市再開発法(昭和44年法律第38号)に基づき個人施行者、市街地再開発組合、再開発会社等が施行する第一種市街地再開発事業及び土地区画整理法(昭和29年法律第119号)に基づき個人施行者、土地区画整理組合、区画整理会社等が施行する土地区画整理事業に係る事務
- 3 市施行(国土交通大臣施行を含む。)の市街地開発事業地区の事業完了後の調整
- 4 保留地及び保留床の管理及び処分(脱炭素・GREEN×EXPO推進局上瀬谷整備推進部上瀬谷整備推進課並びに開発事務所及び区画整理事務所(以下「開発事務所等」という。)の主管に属するものを除く。)
- 5 市街地開発事業に係る審査請求等の処理
- 6 土地区画整理事業の清算金の徴収及び交付(脱炭素・GREEN×EXPO推進局上瀬谷整備推進部上瀬谷整備推進課及び開発事務所等の主管に属するものを除く。)
- 7 土地区画整理審査委員会及び評価員の選挙又は選任(脱炭素・GREEN×EXPO推進局総務部総務課の分掌事務第2号に係るものを除く。)

- 8 部内の公共施設等予定地の管理(他の課の主管に属するものを除く。)
- 9 土地区画整理事業に係る租税特別措置法に基づく優良宅地の認定(脱炭素・GREEN×EXPO推進局上瀬谷整備推進部上瀬谷整備推進課の分掌事務第5号に係るものを除く。)
- 10 横浜市都市整備基金
- 11 市街地開発事業等に係る土木工事及び建築工事の設計審査、検査及び安全管理(脱炭素・GREEN×EXPO推進局総務部技術監理課の分掌事務第3号に係るものを除く。)
- 12 局所管工事に係る設計、測量等の委託業務の検査
- 13 局所管工事の設計に係る技術基準等の作成
- 14 工事に係る局内調整事務
- 15 市街地開発事業等に係る設備工事の設計、監理及び検査並びに安全管理(脱炭素・GREEN×EXPO推進局総務部技術監理課の分掌事務第3号に係るものを除く。)
- 16 局所管施設に係る電気設備の保安
- 17 都市再開発事業融資
- 18 部内他の課の主管に属しないこと

- 1 市街地開発事業等(都心活性化推進部、脱炭素・GREEN×EXPO推進局上瀬谷整備推進部上瀬谷整備推進課及び開発事務所等の主管に属するものを除く。次号から第4号までにおいて同じ。)
- 2 市街地開発事業等の都市計画決定のための原案作成
- 3 市街地開発事業等地区内の建築行為等の制限
- 4 市街地開発事業等に係る公共施設等予定地の管理
- 5 その他市街地整備(脱炭素・GREEN×EXPO推進局上瀬谷整備推進部上瀬谷整備推進課の主管に属するものを除く。)

- 1 事業計画及び実施計画
- 2 換地計画及び換地処分
- 3 権利申告
- 4 仮換地の指定
- 5 横浜国際港都建設事業二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理審議会及び評価員の会議
- 6 建築行為等の制限
- 7 建築物等の移転及び除却並びにこれらに係る補償
- 8 測量並びに工事の設計及び施行
- 9 事業用地の取得及び管理
- 10 土地区画整理事業に係る都市計画の変更
- 11 その他土地区画整理事業の施行に関し必要な事項

- 1 土地区画整理事業に係る事業計画及び実施計画の原案作成
- 2 換地計画及び換地処分
- 3 権利申告
- 4 仮換地の指定
- 5 横浜国際港都建設事業綱島駅周辺地区土地区画整理審議会及び評価員の会議
- 6 建築行為等の制限
- 7 建築物等の移転及び除却
- 8 損失補償
- 9 測量並びに工事の設計及び施行
- 10 仮設建築物の建設及び管理
- 11 事業用地の取得及び管理
- 12 市街地再開発事業に係る建築物等の整備の指導及び助成
- 13 市街地再開発事業に係る都市計画決定のための原案作成
- 14 土地区画整理事業及び市街地再開発事業に係る都市計画の変更
- 15 その他事業の施行に関し必要な事項

【防災まちづくり推進課担当課長】

補 職 名	
政策経営局経営戦略部経営戦略課担当課長	消防局予防部予防課長
総務局危機管理室危機管理部防災企画課長	消防局警防部警防課担当課長
みどり環境局戦略企画部戦略企画課まちづくり連携担当課長	神奈川区総務部政推進課長
建築局企画部建築防災課長	西区総務部政推進課長
建築局建築指導部建築企画課長	中区総務部政推進課長
道路局計画調整部企画課長	南区総務部政推進課長
道路局道路部維持課長	磯子区総務部政推進課長
消防局総務部企画課長	

令和6年度

事業概要



令和6年度 都市整備局運営方針について	2
令和6年度 主要事業位置図	4
【取組1】都市のグランドデザインの策定とその実現に向けた総合調整	5
(1) 都市計画マスタープラン等の改定検討	
(2) 将来を見据えたまちづくりの検討	
(3) 都市デザイン行政推進費	
(4) 歴史的景観保全事業	
(5) 景観形成推進事業	
(6) 屋外広告物管理・適正化事業	
【取組2】市内米軍施設の返還と跡地利用の推進	8
(1) 基地対策事業	
(2) 跡地利用推進事業	
【取組3】経済成長や都市の魅力・活力の向上と賑わい創出につながる都心部のまちづくり	9
(1) 臨海部活性化推進事業	
(2) 関内・関外地区活性化	
(3) 地域再生まちづくり事業	
(4) みなとみらい21地区開発促進事業	
(5) エキサイトよこはま22	
(6) 横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業	
(7) 東高島駅北地区開発事業	
(8) 東急東横線廃線跡地整備事業	
(9) 新横浜都心部 都心機能検討業務	
(10) 拠点整備促進事業（新横浜駅南部地区）	
【取組4】誰もが移動しやすい地域交通の実現と地域の特徴や個性を生かした誰もが暮らしやすい郊外部のまちづくり	19
(1) 地域の総合的な移動サービス検討	
(2) 連節バスの導入によるバス路線の維持・充実	
(3) 生活交通バス路線の維持支援	
(4) 公共交通利用促進	
(5) ニツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区土地区画整理事業	
(6) 綱島駅東口周辺整備事業	
(7) 泉ゆめが丘地区土地区画整理事業	
(8) 中山駅南口地区市街地再開発事業	
(9) 拠点整備促進事業	
(10) まちづくり誘導調整事業	
(11) 地域まちづくりの推進	
ヨコハマ市民まち普請事業「子育てプラス」	
【取組5】災害に強い安全で安心な都市づくり	32
(1) まちの不燃化推進事業	
【取組6】市民生活と経済活動を支える交通インフラの充実	33
(1) 神奈川東部方面線整備事業	
(2) 鉄道計画検討調査	
令和6年度予算 一般会計 総括表	35
令和6年度予算 市街地開発事業費会計 総括表	39

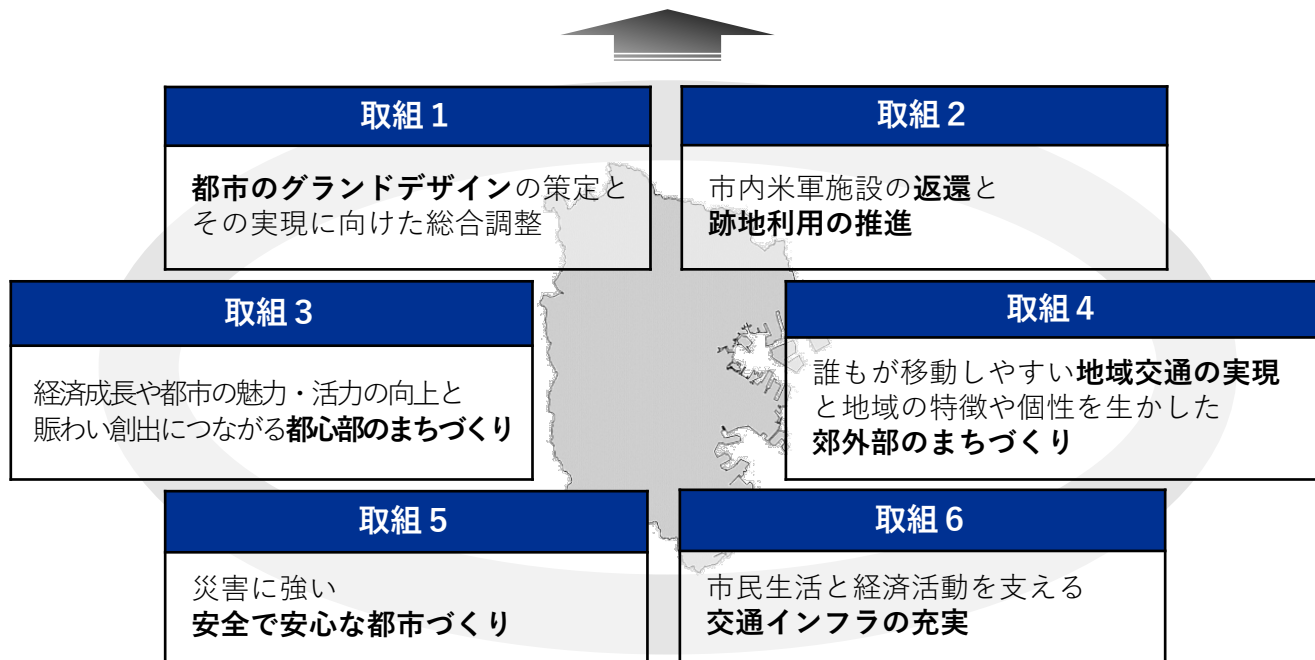
令和6年度 都市整備局 運営方針

I 基本目標

多様化する時代のニーズに応え、子育て世代をはじめ、あらゆる世代の人々が安心して暮らせる、豊かな都市づくりを進めていくことで、「人や企業が集い、豊かさを生み出す都市」の実現につなげていきます。

II 目標達成に向けた施策

「人や企業が集い、豊かさを生み出す都市」の実現



III 目標達成に向けた組織運営

組織づくり

- ・若手からベテランまで共に育てあい、成長を実感できる人材育成を行います。
- ・職員一人ひとりが失敗を恐れず安心してチャレンジできる組織づくりを行います。
- ・新たな発想と想像力を生かしてチーム力を高めていけるよう、部・課の垣根を越えて局一丸となった組織づくりを行います。

取組姿勢

- ・「子育てしたいまち、次世代を共に育むまち ヨコハマ」の実現に向け、市民目線・スピード感・全体最適を常に意識し、柔軟な発想を持って取り組みます。
- ・地球沸騰化や災害リスクへの対応、持続可能な都市づくりに向けて、職員一人ひとりが、脱炭素化や防災、財源創出や多様な主体との協働・共創を意識して取り組みます。
- ・市民や事業者の方々と接するあらゆる機会を捉え、GREEN×EXPO 2027の成功に向けた機運醸成につながるまちづくりを推進します。

働き方 職場環境

- ・コミュニケーションを大切にして、いきいきと働ける風通しの良い職場を作ります。
- ・テレワークやフレックスタイムの活用など、柔軟かつ健康に働ける、ウェルビーイングなワークスタイルを実現します。

【参考】

令和6年度の主な取組

「人や企業が集い、豊かさを生み出す都市」の実現に向けて各取組を連携させ、力強く都市づくりを推進します。

取組1 都市のグランドデザインの策定とその実現に向けた総合調整

◆都市づくりにおける総合調整

- (1) 都市計画マスタープラン等の改定検討
- (2) 将来を見据えたまちづくりの検討

◆魅力ある都市空間の創出

- (3) 都市デザイン行政推進費
- (4) 歴史的景観保全事業
- (5) 景観形成推進事業
- (6) 屋外広告物管理・適正化事業

取組2 市内米軍施設の返還と跡地利用の推進

- (1) 基地対策事業
- (2) 跡地利用推進事業

取組3 経済成長や都市の魅力・活力の向上と賑わい創出につながる都心部のまちづくり

- (1) 臨海部活性化推進事業
- (2) 関内・関外地区活性化
- (3) 地域再生まちづくり事業
- (4) みなとみらい21地区開発促進事業
- (5) エキサイトよこはま22
- (6) 横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業
- (7) 東高島駅北地区開発事業
- (8) 東急東横線廃線跡地整備事業
- (9) 新横浜都心部 都心機能検討業務
- (10) 拠点整備促進事業（新横浜駅南部地区）

取組4 誰もが移動しやすい地域交通の実現と地域の特徴や個性を生かした誰もが暮らしやすい郊外部のまちづくり

◆誰もが移動しやすい地域交通の実現

- (1) 地域の総合的な移動サービス検討
- (2) 連節バスの導入によるバス路線の維持・充実
- (3) 生活交通バス路線の維持支援
- (4) 公共交通利用促進

◆地域の特徴や個性を生かした誰もが暮らしやすい郊外部のまちづくり

- (5) ニッ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区土地
区画整理事業

- (6) 綱島駅東口周辺整備事業
- (7) 泉ゆめが丘地区土地区画整理事業
- (8) 中山駅南口地区市街地再開発事業
- (9) 拠点整備促進事業
- (10) まちづくり誘導調整事業
- (11) 地域まちづくりの推進
ヨコハマ市民まち普請事業「子育てプラス」

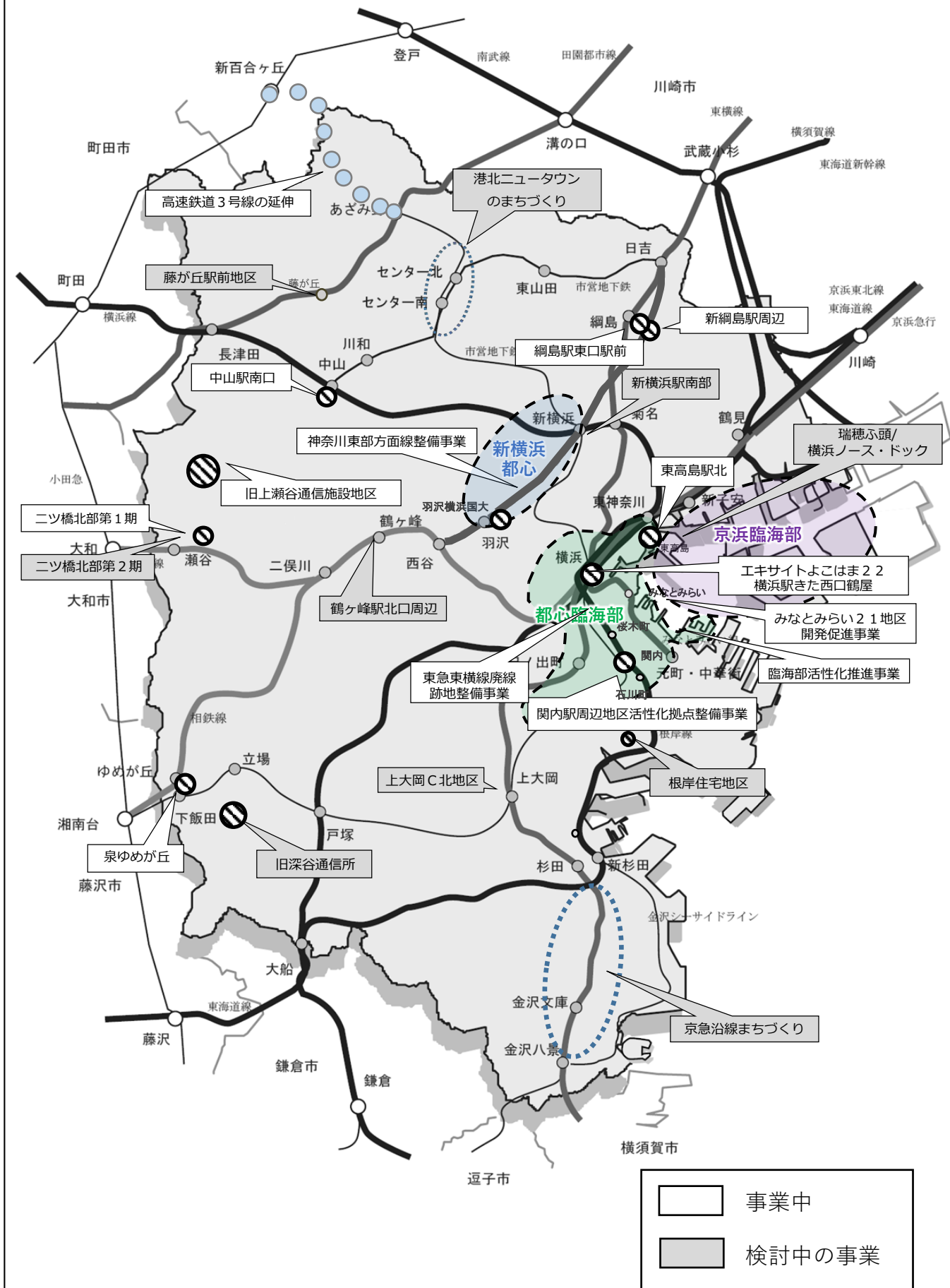
取組5 災害に強い安全で安心な都市づくり

- (1) まちの不燃化推進事業

取組6 市民生活と経済活動を支える交通インフラの充実

- (1) 神奈川東部方面線整備事業
- (2) 鉄道計画検討調査

令和6年度 主要事業位置図



【取組 1】

都市のグランドデザインの策定とその実現に向けた総合調整

◆ 都市づくりにおける総合調整 ◆

(1) 都市計画マスタープラン等の改定検討 2,641万円 (5年度 2,756万円)

横浜市の都市計画に関する長期的な基本の方針である都市計画マスタープランについて、脱炭素や、子育てしやすいまちづくりなど、魅力的な都市の実現を目指し、「経済」「暮らし」「にぎわい」「環境」「安全安心」の5つのテーマ毎に方針をわかりやすく示し、市民や企業の皆様とともに都市づくりを進めるプランとしていきます。

6年度は、5年度に都市計画審議会から受領した改定の基本的な考え方や、市民の皆様からの意見を踏まえ、7年度の改定に向けて素案の作成及び都市計画手続きを進めます。

あわせて、プランの実現策として、市内各地で魅力的な土地利用を誘導するための規制緩和や適正化に向けた「土地利用誘導戦略」を策定します。6年度は、具体的な施策を取りまとめ、都市計画マスタープランの改定に合わせた策定を目指して引き続き検討を進めます。

(2) 将来を見据えたまちづくりの検討

2,452万円 (5年度 2,189万円)

① 都心臨海部におけるまちづくり

「横浜市都心臨海部再生マスタープラン」に示す将来像である「人々に選ばれる都心」を実現する取組を進めます。

6年度は、

- ・企業活動を支える業務や商業などの都心機能の強化
- ・来街者の滞在環境の向上や、にぎわい形成につながる取組
- ・都心部にふさわしい居住環境等の充実

を目指し、エリアの個性を踏まえた土地利用制度の見直しに向け、取り組んでいきます。



都心臨海部

② 郊外部におけるまちづくり

本市の多くの面積を占める郊外部が、魅力的で暮らしやすいエリアであり続けるために、駅周辺への機能集積や、安心して住み続けられる郊外住宅地のまちづくり、既存ストックの有効活用の取組等が求められています。

6年度は、生活の拠点となる鉄道駅周辺における住宅や生活利便施設の集積・誘導、市街化調整区域における幹線道路沿道など都市基盤の整備効果を生かした土地利用転換など、規制緩和も含めた施策の検討を進めます。



郊外部

③ 京浜臨海部におけるまちづくり

「京浜臨海部再編整備マスタープラン」に掲げている「国際競争力の強化」や「地域の魅力向上」などの実現に向けて、立地企業と連携してまちづくりに取り組んでいます。

6年度は、末広町地区などにおいて、立地企業の動向も踏まえ、魅力的な研究開発拠点の形成につながる建物の規制緩和やインフラ整備の内容、また、京浜臨海部全体の価値向上に繋がる脱炭素化の取組などの検討を進めます。



京浜臨海部

④ 脱炭素化と一体となったまちづくり

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、都心部や郊外部における、脱炭素化と一体となったまちづくりの取組を推進します。

6年度は、建築や再開発等のまちづくりにおける脱炭素推進の実現方策について検討します。

【取組 1】

◆ 魅力ある都市空間の創出 ◆

(3) 都市デザイン行政推進費

1,654万円（5年度 1,702万円）

今後の横浜市の都市づくりの中で、エリア全体をデザインし「個性と魅力ある人間的な都市空間」を実現していくため、都市美対策審議会での議論を踏まえ、5年度に取りまとめた「7つの取組み姿勢」について市民の皆様と共有していきます。都心部における魅力ある夜間景観の創出や公共空間の活用なども含めた取組みを発展させるとともに、郊外部でも多様なライフスタイルを叶える特色あるまちづくりなど、具体的な取組みを展開していきます。

【主な事業】

①都市デザイン行政推進

これからの都市デザインに向けて横浜市が持つ『7つの取組み姿勢』

～あらゆる主体が都市デザインに取り組めることを目指します～

- 1.自然や歴史、地域の個性を未来に引き継ぐ
- 2.その人らしくいられることや個々人の暮らしに寄り添う
- 3.様々な主体や分野を横つなぎにして、まちの魅力を高める
- 4.地域の主体性や創造性が発揮できるよう、環境を整える
- 5.実験的な新しい取り組みを、積極的にすすめ、サポートする
- 6.エリアコンセプトを描き、共有する
- 7.美しい、楽しいといった人の心を動かす都市をつくる



<左近山団地の取組み例>
管理組合が主体となり、デザイナーと協働しながら団地内の広場をリデザイン

②都市美対策審議会の運営

- ・都市美対策審議会(本会) R6.8、R7.3月開催予定
- ・その他部会 随時開催

(4) 歴史的景観保全事業

5,419万円（5年度 5,723万円）

市民の財産である歴史的景観の保全活用を推進し、横浜らしい個性と魅力あふれる都市の形成を図り、横浜の都市としての価値を高めます。

6年度は、新たな社会の変化に対応していくため、財政面、税制面で国の支援が受けられる「歴史的風致維持向上計画」の策定に向け検討を進めます。また、「歴史を生かしたまちづくり要綱」に基づき、歴史的建造物の登録・認定や広報普及を行うとともに、認定歴史的建造物の外観保全工事や維持管理の費用助成等を行います。さらに、ふるさと納税を活用し、認定プレートの設置を行います。

【主な事業】

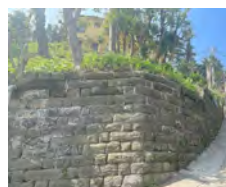
①歴史を生かしたまちづくり制度の運用

- ・歴史的風致維持向上計画の策定
計画を策定し、国の認定を受けることで、重点区域内の建造物の修理、復原等に対する国庫補助（街なみ環境整備事業等）による支援や税制優遇措置（相続税評価減）が可能になり、歴史資産の保全を推進します。
- ・広報普及

②歴史的建造物保全活用助成

- ・外観保全工事 2件
（山手237番館、綜通横浜ビル（旧本町旭ビル））
- ・認定歴史的建造物等への維持管理助成 34件
- ・歴史的建造物の新規認定 2件

5年度実績



<外観保全助成>
山手133番ブラフ積擁壁
（中区/土木遺構）

※明治期の山手地区の景観を色濃く残す土木遺構

6年度予定



<外観保全助成>
山手237番館（中区/西洋館）

※山手居留地時代の面影を色濃く残す外国人向け賃貸住宅

参考

<認定・登録の状況> ※3月31日現在
登録 212件 認定 104件
<歴史的景観保全活用事業への寄附実績>
5年度実績：2,138万500円（件数：481件）
※3月31日現在
4年度実績：776万7千52円（件数：181件）

【取組 1】

(5) 景観形成推進事業

365万円（5年度 549万円）

都心臨海部を中心に景観計画や景観条例に基づき景観の調整を行います。また、より魅力的で賑わいにも資する都市景観の形成を目指して、景観誘導の方向性をとりまとめ、円滑な景観協議に向け景観計画等の見直しを検討します。

さらに、魅力ある景観づくりへの取組として、まちづくり顕彰事業を行うとともに、小学生に対する景観の普及啓発などを行います。

① 制度運用・企画

- ・景観計画・景観条例・都市美対策審議会付議案件の調整、都市景観アドバイザーの派遣
- ・都市美対策審議会の審議等を参考に都市景観協議の課題整理をもとに事例集を作成し、公表

② 顕彰・広報普及

- ・第11回横浜・人・まち・デザイン賞（まちなみ景観部門）の表彰及び次回募集に向けた企画
- ・小学生に対する景観の普及啓発



第11回横浜・人・まち・デザイン賞
募集リーフレット



子どもアドベンチャーカレッジ2023
(左：景観についてのレクチャー 右：まち探検で自作したガイドマップ)

(6) 屋外広告物管理・適正化事業

5,776万円（5年度 5,817万円）

横浜市屋外広告物条例の適切な運用やイベント時の屋外広告物に関する協議制度の活用を通じて、良好な景観の形成や風致を維持しつつまちの賑わいの形成を図ります。また、違反広告物の是正指導や除却、商店街の看板の安全性を点検するまち歩きを通じて、市民の安全確保を図ります。

さらに、横浜の魅力ある景観をつくる屋外広告物を「横浜サイン賞」として表彰し、「横浜サイン展」により広くPRを行います。

【主な事業】

① 法令に基づいた許認可

- ・屋外広告物許可事務等（令和5年度許可件数：2,527件）
- ・屋外広告業登録事務等
（令和5年度登録数：5件 特例届出数※：88件）
※県下の登録済業者である旨の届出
- ・屋外広告物審議会の開催（令和5年度開催回数：2回）
- ・イベント時の協議（令和5年度協議件数：17件）



イベント時の屋外広告物に関する協議制度活用例
（コスモクロック21のGREEN×EXPO 2027
公式ロゴマークを用いた演出）

② 安全対策の強化及び法の順守のための対策

- ・路上違反広告物の除却（令和5年度実績：529件）
- ・公共掲示板の撤去
- ・「安全点検まち歩き」の実施
- ・継続許可申請の勧奨通知（許可期間満了2～3か月前）



安全点検まち歩き（横浜中央市場通り商店会）

③ 良好な景観の形成及び風致の維持

- ・横浜サインの普及啓発

【取組 2】

市内米軍施設の返還と跡地利用の推進

1 億1,215万円（5年度 5,403万円）

(1) 基地対策事業

128万円（5年度 128万円）

- ・返還方針が合意されていない瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックなどの米軍施設については、早期返還に向け、引き続き国へ働きかけを実施
- ・早期全面返還の機運醸成等のため、市内米軍施設の現況等について、効果的な情報発信に努める

(2) 跡地利用推進事業

1 億1,087万円（5年度 5,275万円）

① 根岸住宅地区 1億円（5年度 2,020万円）

- ・原状回復作業により住宅等の解体が概ね完了し返還が迫っていることを見据え、一日も早い土地利用と地権者の生活再建を図るための取組を推進
- ・土地区画整理事業の事業化検討
- ・事業化に向けた測量等の現地調査
- ・民間土地所有者等の合意形成支援（まちづくり組織（協議会）の活動支援ほか）

② 旧深谷通信所 600万円（5年度 2,600万円）

- ・跡地利用基本計画に基づき、各局が進めている公園（みどり環境局）・公園型墓園（健康福祉局）・道路（道路局）に関する環境影響評価及び都市計画決定に向けた事業の全体調整
- ・暫定利用期間中の本市管理区域の維持管理・運営

③ 旧富岡倉庫地区及び池子住宅地区(横浜市域)の飛び地 400万円（5年度 600万円）

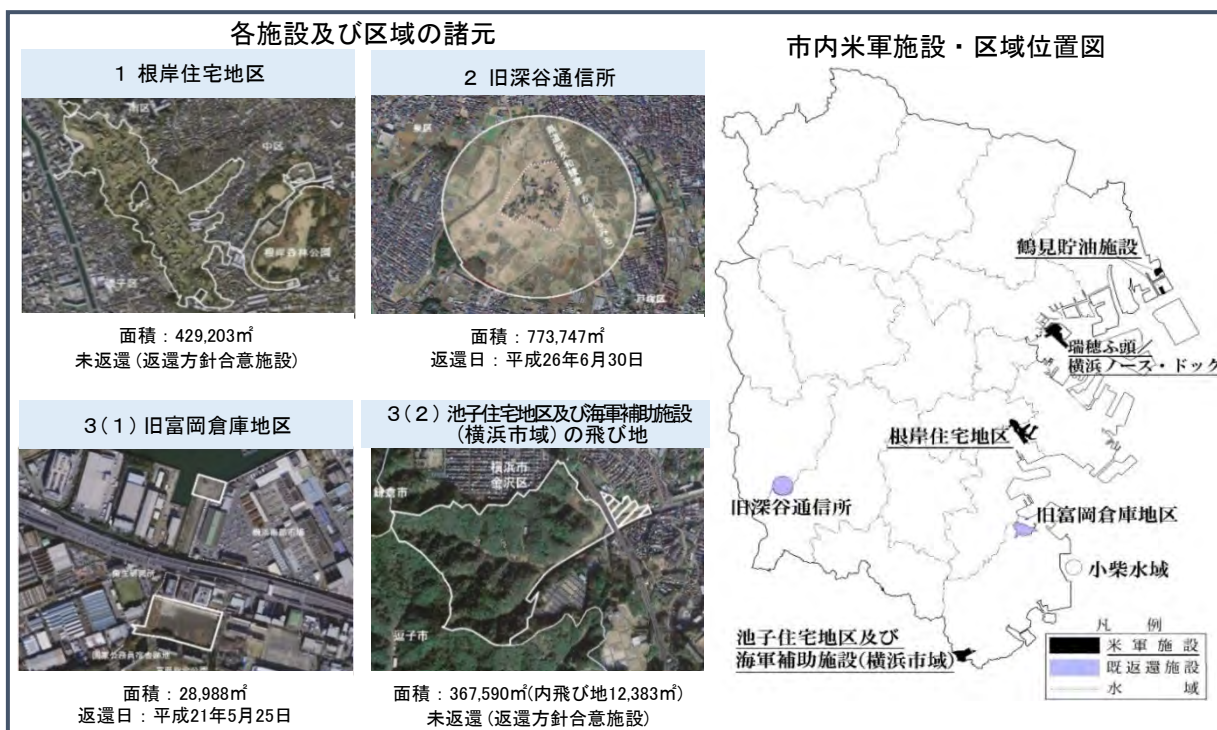
【旧富岡倉庫地区】

- ・令和5年度のサウンディング調査結果を踏まえた導入する用途の確定
- ・確定した用途に合わせた跡地利用基本計画の改定及び地区計画策定の検討

【池子住宅地区(横浜市域)の飛び地】

- ・返還を見据えた暫定的な土地利用の検討
- ・広域避難場所としての利用に向けた地元要望を踏まえた国等との協議

④ 跡地利用に係る諸事務 87万円（5年度 55万円）



【取組 3】

経済成長や都市の魅力・活力の向上と賑わい創出につながる 都心部のまちづくり

横浜の成長エンジンである都心臨海部や新横浜都心の活性化を目指すために、国際ビジネスや観光・集客等の拠点整備を推進するとともに、開港の歴史など横浜らしさを活かした魅力ある街並み誘導や、公共空間を活用したにぎわいの創出、来街者の移動・滞在環境の充実など、ハード・ソフト両面の施策を展開していきます。

(1) 臨海部活性化推進事業

6,631万円（5年度 3,070万円）

世界屈指の水際線をはじめ、歴史的建造物など横浜ならではの魅力を最大限生かし、国内外の多くの人々を惹きつける、都心臨海部全体の魅力づくりや、にぎわい創出に向けて、様々な取組を進めていきます。

具体的には、関内・関外地区活性化協議会をはじめとした地域団体、企業等との連携を強化し、観光エンタメ施設等の拠点やイベントをつなぎ、楽しみながらまちを回遊いただく取組や、公共空間を活用した更なるにぎわいの創出、ウォークラブルな歩行者空間の整備などを進めていきます。また、山下公園通り周辺地区のまちづくりビジョンの策定も行っていきます。

【6年度の主な事業】

◆臨海部活性化モデル事業

- ・水際線にぎわい創出
- ・公共空間を活用したにぎわい創出（公園・道路・河川など）
- ・大規模集客施設来場者を対象とした回遊促進

◆山下公園通り周辺地区のまちづくりビジョン策定



【臨港パークから山下公園に至る約5キロの水際線】



【自動走行モビリティの試乗体験等(5年度実施)】



【山下公園通りにおける道路空間の活用(5年度実施)】



【水辺空間を活用した体験型演劇(5年度実施)】

【取組3】

(2) 関内・関外地区活性化

16億1,500万円（5年度 8億192万円）

開港以来の歴史・文化を活かしながら、新たな開発や企業集積等により、業務・ビジネスの再生や賑わいと活力づくりを推進します。関内駅周辺地区や北仲通地区などの拠点づくりを進めるとともに回遊性を高めるための基盤整備に取り組みます。

① 関内駅周辺地区活性化拠点整備事業 10億1,350万円（5年度 6億5,150万円）

「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマとした地区の賑わいと活性化の核づくりや回遊性の向上など、関内駅周辺の新たなまちづくりを推進します。

- ・旧市庁舎街区では、民間事業者による建築工事を推進します。
- ・旧市庁舎街区と横浜公園を接続する歩行者デッキの整備及び横浜スタジアムと中華街方面を接続する歩行者デッキの検討や、みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路の再整備等を進めます。



完成イメージ図

旧市庁舎街区

事業者：三井不動産(株)を代表者とする計8社
延床面積：約12.8万㎡
竣工予定：令和7年12月

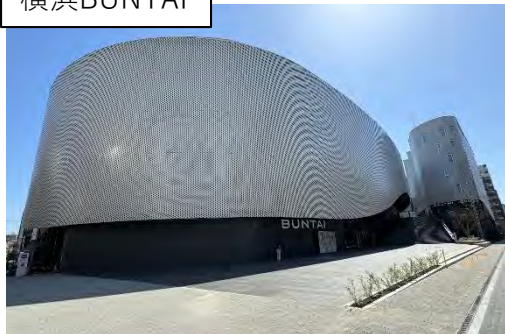
完成イメージ図



旧市庁舎街区と横浜公園を接続する歩行者デッキ整備

幅員：6m
竣工予定：令和7年度

横浜BUNTAI



完成イメージ図



みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路の再整備

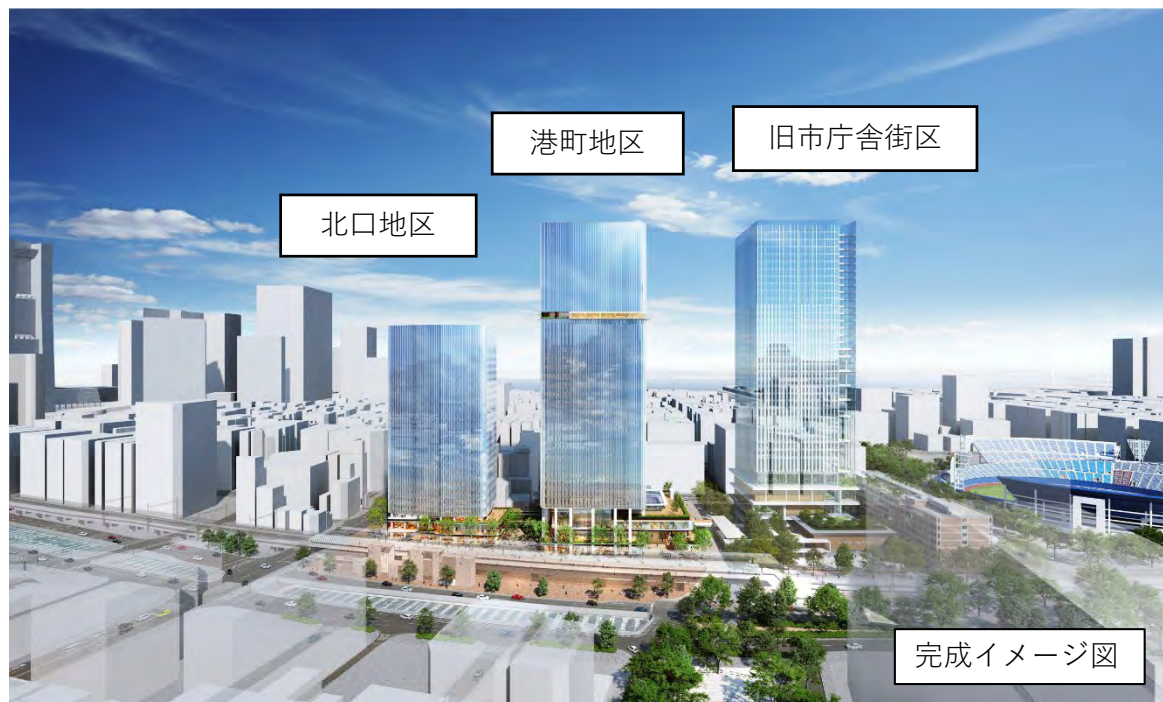
延長：約1.2km
竣工予定：令和9年度

【取組 3】

② 関内駅前地区市街地再開発事業<組合施行> 5億700万円（5年度 - 万円）

関内駅前地区（港町地区、北口地区）において、市街地再開発事業により、「国際的な産学連携」「観光・集客」に資する機能誘導、関内駅前の賑わい創出及び交通結節点機能の強化等を図ります。

6年度は、関内駅前地区の市街地再開発事業を都市計画決定し、事業計画等を作成します。



【港町地区事業概要】

施行者：組合

施行場所：中区港町二丁目、三丁目、真砂町二丁目、三丁目、尾上町二丁目

施行面積：約1.4ha

施行概要：業務施設、住宅、商業施設、歩行者デッキ、交通広場等

事業期間：令和6年度～令和12年度

【北口地区事業概要】

施行者：組合

施行場所：中区港町二丁目、三丁目、真砂町三丁目、蓬莱町一丁目、万代町一丁目

施行面積：約0.8ha

施行概要：業務施設、住宅、商業施設、歩行者デッキ等

事業期間：令和6年度～令和12年度

【取組 3】

③ 関内・関外地区の連携強化事業

9,450万円（5年度 1億5,042万円）

大岡川、中村川等と横浜都心部の港をつなぐ水上交通社会実験や、神奈川県が行う(仮称)石川町
棧橋整備工事に合わせて、周辺の道路工事をを行います。



水上交通社会実験（よこはま運河チャレンジ等）



完成イメージ図

(仮称)石川町棧橋周辺道路工事

(3) 地域再生まちづくり事業

1億5,985万円（5年度 1億6,135万円）

初黄・日ノ出町地区では、違法歓楽街の環境改善をするため、旧小規模店舗の借り上げ事業を引き続き行い、文化芸術や地域活動拠点等に活用します。

寿町周辺地区では、「ポートピア横浜」の環境整備協力費を活用して、道路整備や清掃等の地域課題や環境向上に取り組みます。

また、関内・関外地区などの繁華街の治安向上を目的として、神奈川県警察や消防局などと店舗査察を実施する、「合同査察」を展開します。



旧小規模店舗活用事例



警察、消防等との合同査察

(4) みなとみらい21地区開発促進事業

9億3,713万円（5年度 16億4,956万円）

みなとみらい21地区の開発促進に向けた調査・検討を行うとともに、先進的で質の高い都市環境及び賑わいの場を創出するための施策に取り組みます。

① 関連公共施設整備事業

8億6,513万円（5年度 15億6,956万円）

6年度は、街区開発の進展に合わせた安全で快適な歩行者ネットワークの充実に向けて、（仮称）高島水際線デッキの夏頃の一部供用開始を目指します。また、渋滞対策について検討していきます。



（仮称）高島水際線デッキ 完成イメージ



けやき通り西交差点渋滞対策

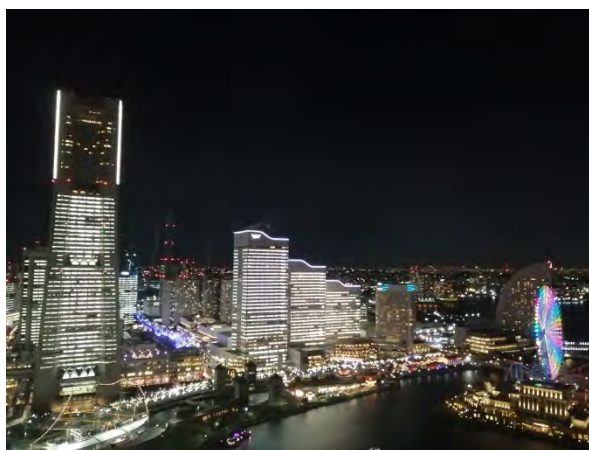
② エリアマネジメント推進事業

6,900万円（5年度 7,100万円）

みなとみらい21地区の開発の進捗や社会環境が変化の中で、引き続き地区の魅力を高め、質の高い都市環境の維持・向上を図るため、エリアマネジメント推進団体である一般社団法人横浜みなとみらい21を実施主体として、まちづくり調整・環境対策・防災対策などとともに、立地企業のオープンイノベーションを促進する仕組みづくりや観光・MICE・ナイトタイムエコノミーへの対応、また公共空間の活用など、地区の魅力向上に引き続き取り組みます。



公共空間の賑わい創出
「ソトカフェ」



ナイトタイムエコノミー
みなとみらい全館点灯「TOWERS Milight "UP"」

【取組 3】

③ 企画調整事業

300万円（5年度 900万円）

みなとみらい21地区は近年、業務・商業施設に加えて、音楽施設などの機能集積が進み、地区の概成が近づいてきており、街区開発を進める時代から、さらなる街のにぎわいの創出に向けた次の時代を迎えようとしています。このため、横浜駅周辺や関内・関外地区などの周辺地区との連携強化や回遊性向上に向けて、来街者の実態調査を実施します。

（参考）みなとみらい21地区 街区開発状況 令和6年4月1日時点

街区開発進捗率：約94%（暫定利用を含めた場合：約99%）

※ 計画中街区含む

みなとみらい21 開発状況図（令和6年4月1日現在）



【取組 3】

(5) エキサイトよこはま 2 2

6億5,132万円（5年度 5億7,807万円）

横浜駅周辺の将来像を見据えたまちづくりの指針として地元と共有する「エキサイトよこはま 22」を平成21年12月に取りまとめ、国際競争力強化に資するまちづくりを推進しています。

① エキサイトよこはま 2 2 推進事業 2億円（5年度 1億2,607万円）

6年度は、まちの将来像を関係者と共有するため横浜市がグランドデザインを提示し、社会状況の変化や時代のニーズを踏まえたエキサイトよこはま22の更新検討を進めます。また、横浜駅東口地区（ステーションオアシス）における開発計画や駅前広場などの基盤整備の検討を行います。さらに、浸水対策として下水道河川局による新たな雨水幹線の整備や、地域団体等と連携したエリアマネジメントを推進します。

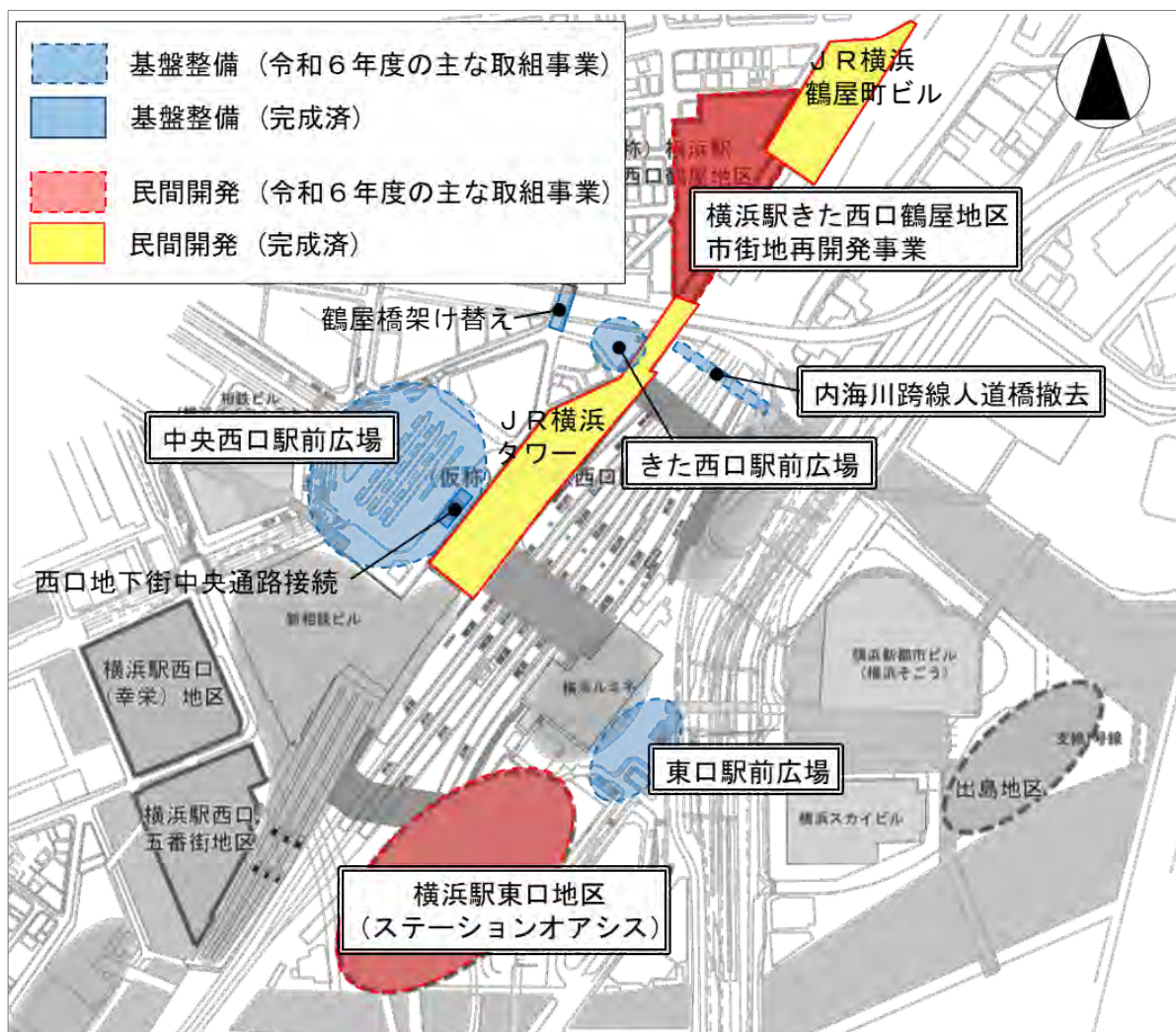
② エキサイトよこはま 2 2 整備事業 4億5,132万円（5年度 4億5,200万円）

横浜駅きた西口では、駅前広場屋根の8月の完成を目指して整備を進め、中央西口では舗装整備を関係者と調整し実施するなど、西口駅前広場整備を引き続き実施していきます。

また、地区内の関連事業として実施している老朽化した内海川跨線人道橋の撤去が完了する予定です。

【6年度の主な事業】

- エキサイトよこはま22の更新検討
- 横浜駅東口地区（ステーションオアシス）等の開発検討
- 東口駅前広場等の基盤整備の検討
- 西口駅前広場整備
- 内海川跨線人道橋撤去



(6) 横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業＜組合施行＞



令和5年11月撮影

500万円（5年度 6億5,407万円）

横浜駅きた西口鶴屋地区において、国家戦略特区を活用し、グローバル企業の誘致に不可欠な都心居住促進のための国家戦略住宅を、市街地再開発事業により整備します。

6年度は、整備効果を検証するため、アンケート調査を実施します。

【事業概要】

- 施行者：組合
- 施行場所：神奈川区鶴屋町一丁目の一部
- 施行面積：約0.8ha
- 施行概要：住宅、ホテル、商業施設、歩行者デッキ、交通広場等
- 事業期間：平成29年度～令和7年度

(7) 東高島駅北地区開発事業

11億4,000万円（5年度 19億700万円）

東高島駅北地区において、地元と協力しながら、医療、健康、居住など、新しい都心にふさわしいまちづくりを進めます。

6年度は、土地区画整理事業では、橋梁、護岸、宅地の整備等を進めます。埋立事業では、引き続き水域の埋立てを実施します。

【事業概要】

1 土地区画整理事業

- 施行者：組合
- 施行場所：神奈川区神奈川一丁目、神奈川二丁目、千若町及び星野町地内
- 施行面積：約7.5ha
- 施行期間：平成30年度～令和7年度

2 埋立事業

- 施行者：横浜市
- 施行場所：神奈川区神奈川一丁目、神奈川二丁目及び星野町地内
- 施行面積：約1.5ha
- 施行期間：平成29年度～令和7年度（令和元年度～7年度で債務負担設定）



地区内道路の一部完成

(8) 東急東横線廃線跡地整備事業

9,580万円(5年度 9,580万円)

都心部における回遊性の向上と地域の活性化を図るため、東急東横線廃線跡地（横浜駅～桜木町駅間）を「遊歩道」として、整備を進めています。

これまで桜木町駅前広場から横浜駅方面に向けて段階的に整備を進め、紅葉坂交差点付近までの約0.3kmを供用開始しています。

6年度は、補強等が困難な浅山橋交差点から高島町交差点までの構造物の撤去工事を進めるとともに、5年度に行った周辺エリアの歩行者流動調査等を踏まえ、改めて遊歩道整備の基本計画の検討を進めます。



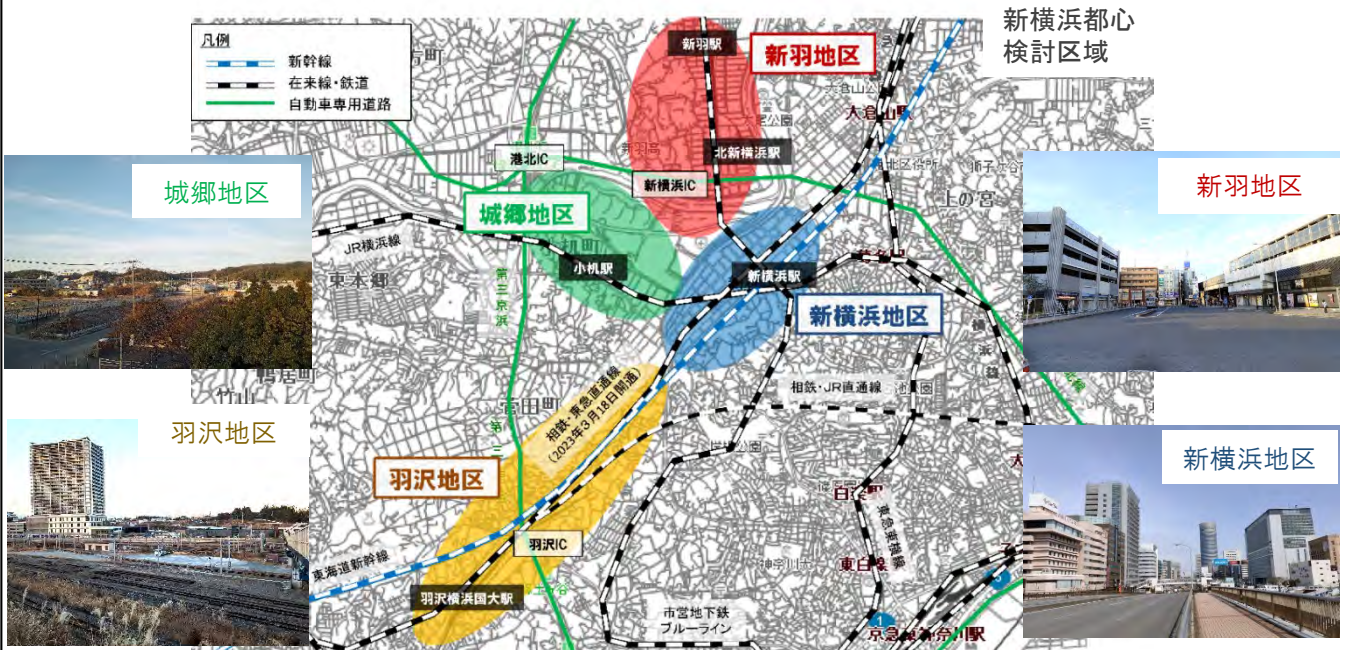
【取組 3】

(9) 新横浜都心部 都心機能検討業務

1,000万円 (5年度 760万円)

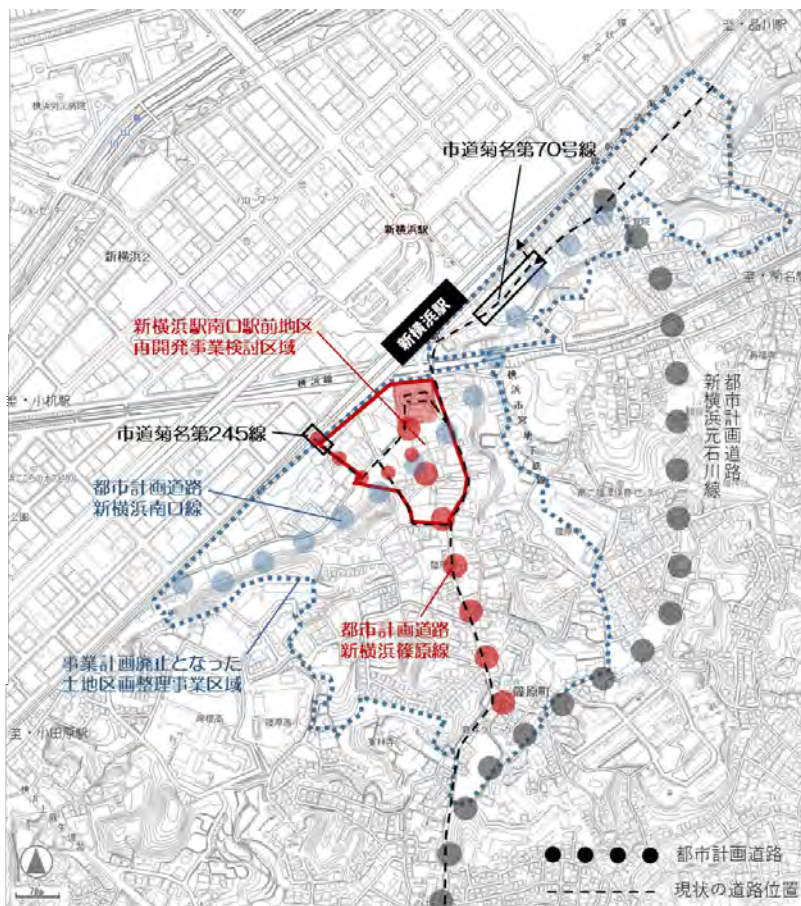
新横浜都心のポテンシャルを活かすため、社会情勢の変化などを踏まえ新横浜都心整備基本構想の内容を検証します。また、新横浜地区の地区別計画を新たに取りまとめ、都心にふさわしい機能の誘導に向けて、規制誘導手法を検討します。

小机駅北口地区など新横浜都心でまちづくり計画検討を行う団体に対して、地域まちづくり活動支援等を行います。



(10) 拠点整備促進事業 (新横浜駅南部地区)

3,062万円 (5年度 2,000万円)



準備組合による新横浜駅南口駅前地区(篠原口)の再開発事業の合意形成支援を進めるとともに、関連する市道菊名第70号線などの周辺道路の整備に向けた検討等を進めます。

【取組 4】

誰もが移動しやすい地域交通の実現と地域の特徴や個性を生かした 誰もが暮らしやすい郊外部のまちづくり

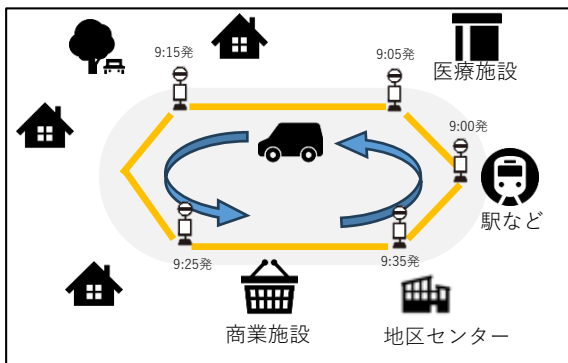
(1) 地域の総合的な移動サービス検討 2億6,895万円（5年度 2億1,557万円）

① 新たな移動サービスの実証実験

地域に適した移動サービスを確保するため、6年度は、需要に対応した路線定期運行や生活サービスと連携したデマンド型交通、地域の輸送資源の活用など、引き続き様々な種類の実証実験を行うとともに、地域からの要望を踏まえ、取組地域の拡充を図ります。

ア 需要に対応した路線定期運行

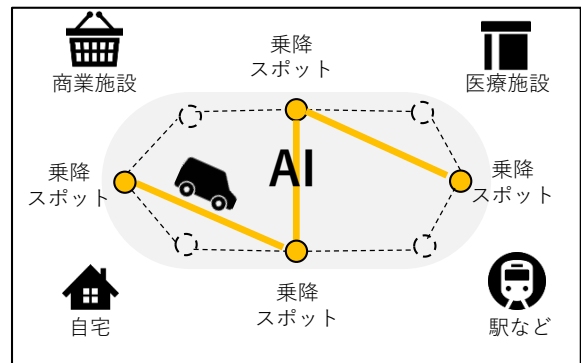
- ・一般的な路線バスのように、決まった時刻・ルートで運行
- ・地域の需要に応じて運行日や時間を調整
- ・新規地区での実証実験を予定



路線定期運行のイメージ

イ 生活サービスと連携したデマンド型交通

- ・地域の商業・医療施設等の生活サービスと連携したAIオンデマンド型交通
- ・5年度に引き続き、青葉区新石川地区及び周辺地区で実証実験を実施



生活サービスと連携したAIオンデマンド型交通のイメージ

ウ 地域の輸送資源の活用

- ・商業施設や福祉施設等の送迎車両の活用
- ・交通事業者によらない運行（白ナンバー）の実現性や支援拡充の検討
- ・5年度に引き続き、戸塚区東俣野地区で実証実験を実施



なごみ号（戸塚区東俣野地区）

② 本格運行中の地区への継続支援

「地域交通サポート事業」の実施により、既に本格運行している地域交通についても、持続可能な運行のための様々な支援（保険料の補助など）を実施するなど、引き続き地域の主体的な取組を支援します。



四季めぐり号（旭区四季美台・今川町地区）

③ 新たな制度の構築

地域交通の充実に向けて、6年度は、市内で実施されている「実証実験」や、既存の「地域交通サポート事業」を検証し、その結果を踏まえ、移動サービスの導入や持続性を高める新たな制度を構築します。

④ 地域公共交通計画の策定

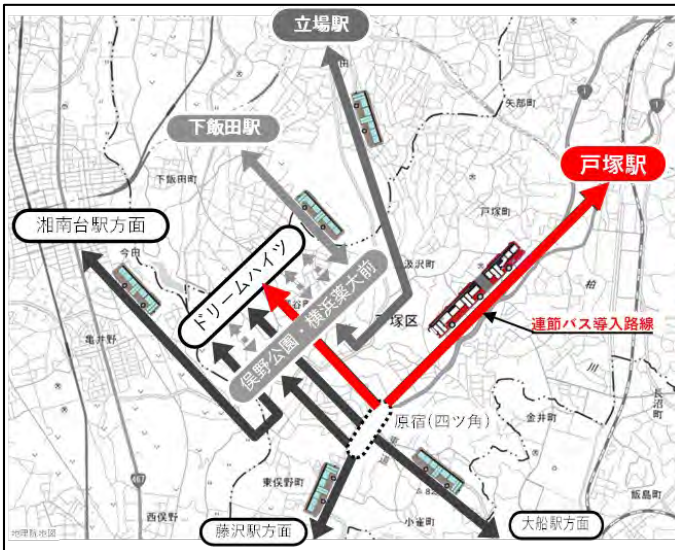
今後の施策の推進を図るため、新たな制度をはじめ、バス路線の維持充実や公共交通利用促進など地域交通全般の取組の実施を定めた地域公共交通計画の策定を進めます。

【取組4】

(2) 連節バスの導入によるバス路線の維持・充実

3,600万円（5年度 1億1,892万円）

連節バス導入により輸送力を確保しつつ、周辺バス路線の維持・充実を図ります。青葉区では「青葉台駅～日体大」の路線で令和6年4月に運行を開始し、戸塚区では「戸塚バスセンター～俣野公園・横浜薬大前～ドリームハイツ」の路線で令和6年7月の運行開始を予定して居ます。



取組を実施する路線のイメージ（戸塚区）

- ・連節バス導入により輸送力を確保しつつ、効率化することでバス事業者の経営資源を創出
- ・経営資源を再配分し、周辺路線を維持充実
- ・乗継拠点において、運賃割り引きを実施



連節バス（車両）導入イメージ（戸塚区）

(3) 生活交通バス路線の維持支援

2億5,706万円（5年度 2億8,260万円）

市民の日常生活の利便性を確保するため、6年度は、生活交通として必要な13路線に対し補助金を交付し、バス路線を維持するとともに、利用実態の現地調査を行い運行効率化の検討を進めます。

(4) 公共交通利用促進

611万円（5年度 986万円）

公共交通サービスが将来にわたって継続して確保できるよう、学識経験者や市民、交通事業者、行政から構成される協議会等において、公共交通利用促進の取組を進めるとともに、今後の交通政策について検討を進めていきます。

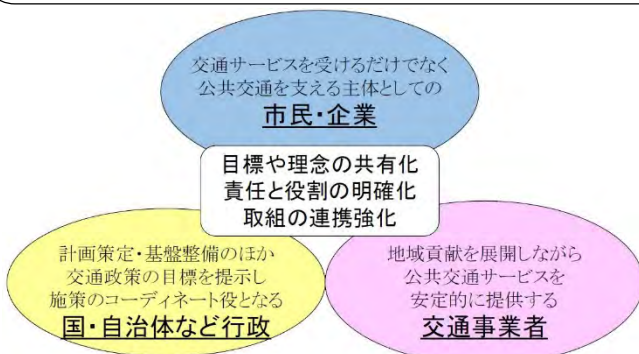
6年度は、小学校への出前授業の実施をはじめ、自治会町内会や企業等の様々な地域関係者に向けた周知・啓発方法の検討に取り組み、公共交通利用を促すモビリティマネジメントを推進します。また、地域の移動支援に係る運転者講習を実施するなど、支え合いの関係構築を促していきます。

【モビリティマネジメント】

一人ひとりの移動を対象としつつ、それらが社会的にも個人的にも望ましい方向に自発的に変化することを促す、一般の人々や様々な組織・地域を対象としたコミュニケーション中心の交通施策。

<取組事例>

地域の交通・移動支援パンフレットの活用、区別バスマップの配布、小学生への出前授業の実施等



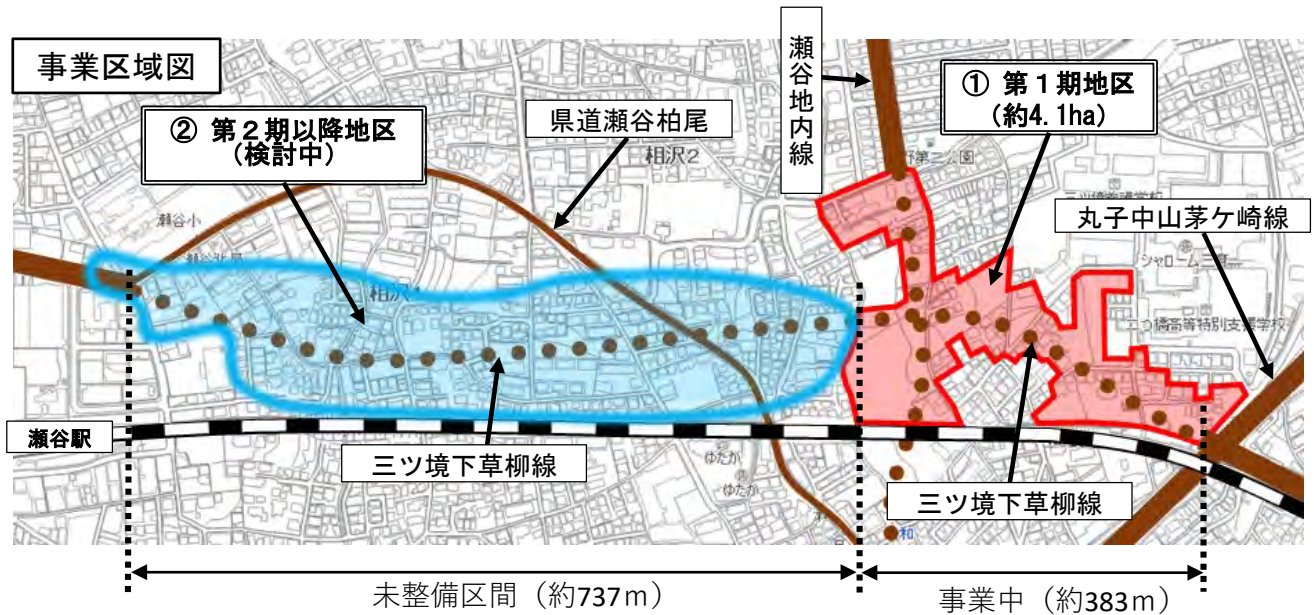
横浜の交通政策推進体制



出前授業（環境教育の授業の様子）

(5) ニツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区土地区画整理事業 <市施行>

ニツ橋北部地区は、昭和33年に約172haの区域で土地区画整理事業を都市計画決定しており、本市西部の道路ネットワークの充実を図るため、三ツ境下草柳線や瀬谷地内線の都市計画道路の整備を中心に事業を推進しています。



① 第1期地区 (赤) 9億7,695万円 (5年度 8億2,670万円)

三ツ境駅側の約4.1haについて、現在、事業を推進しています。
6年度は、道路等の都市基盤施設工事及び建物の移転補償等を進めます。

- 【事業概要】** (第1期地区)
- 施行者 横浜市
 - 施行面積 約4.1ha
 - 施行期間 平成27年度～令和8年度
 - 事業費 約94億円
 - 公共施設 都市計画道路 (三ツ境下草柳線、瀬谷地内線)、区画道路 等

【整備状況】



② 第2期以降地区 (青) 4,755万円 (5年度 3,258万円)

6年度は、事業化に向けて地権者説明会の開催や、個別ヒアリング等を実施し、これを踏まえて事業計画案の作成や関係機関協議等を行うなど取組を進めます。

【取組 4】

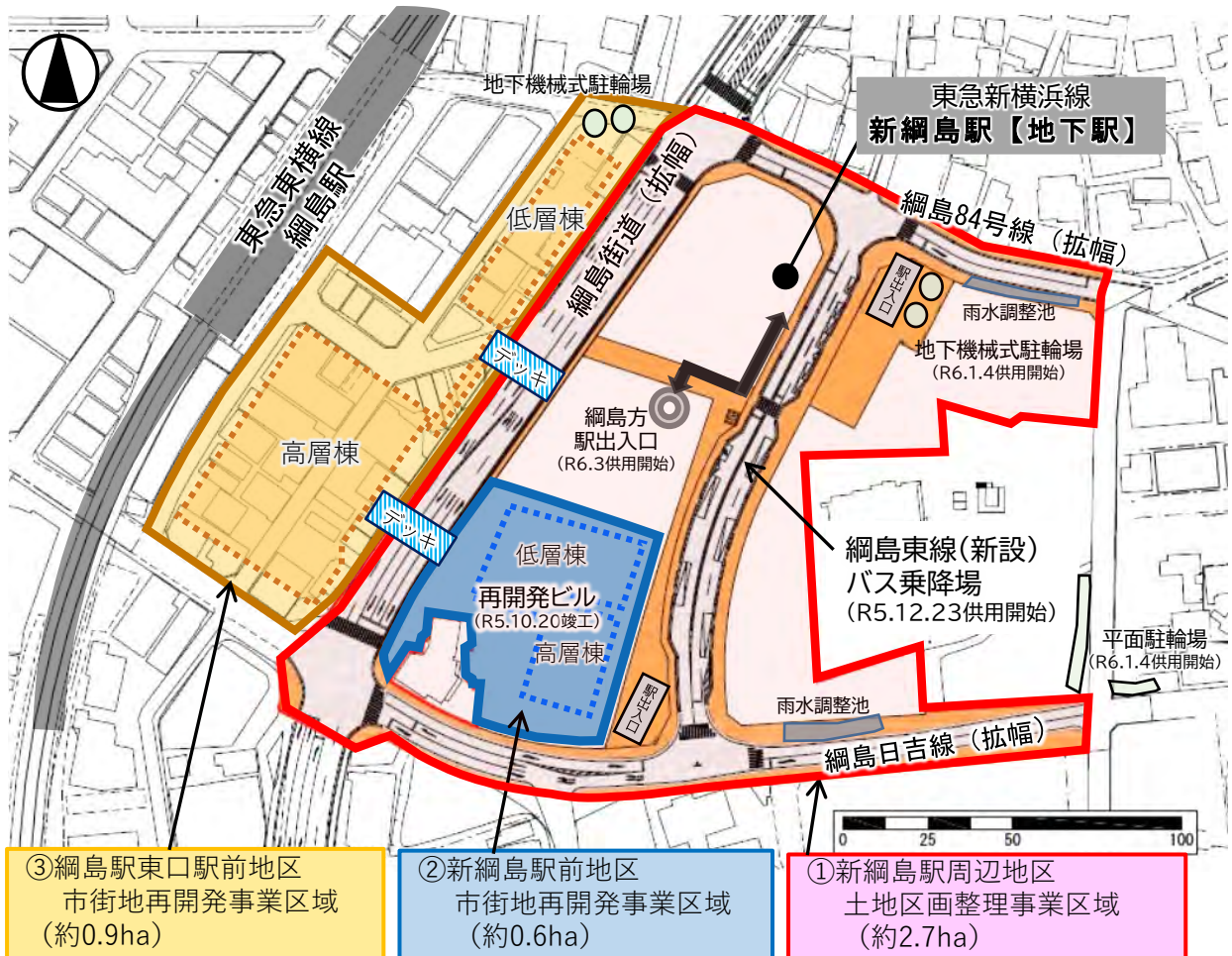
(6) 網島駅東口周辺整備事業

18億3,101万円 (5年度 24億6,919万円)

新網島駅周辺地区土地区画整理事業 (赤) は、令和 8 年度の事業完了に向け、網島日吉線等の道路拡幅や雨水調整池等の整備を進めます。

新網島駅前地区市街地再開発事業 (青) は、令和 5 年10月に再開発ビルが竣工しました。

網島駅東口駅前地区市街地再開発事業 (黄) は、事業認可に向けた取組を進めます。



① 新網島駅周辺地区土地区画整理事業<市施行>及び関連事業

17億8,944万円 (5年度 20億2,077万円)

土地区画整理事業により、都市計画道路等の都市基盤整備を進めており、令和 5 年12月にバス乗降場を含む網島東線の供用を開始しました。また、地下機械式駐輪場は 6 年 1 月から供用を開始し、網島方駅出入口は 3 月に供用を開始しました。

6 年度は、網島日吉線等の道路拡幅及び雨水調整池等の整備を進めます。



【事業概要】

施行者	横浜市
施行面積	約2.7ha
施行期間	平成28年度～令和 8 年度
総事業費	約89億円
公共施設	都市計画道路、区画道路 等

【取組 4】

② 新網島駅前地区市街地再開発事業<組合施行>

500万円（5年度 4億4,202万円）

土地区画整理事業と一体的に施行した市街地再開発事業により、商業・業務施設、都市型住宅及び区民文化センター等の都市機能の集積を進め、令和5年10月に再開発ビルが竣工しました。

6年度は、整備効果を検証するため、アンケート調査を実施します。

【事業概要】

施行者 組合
施行面積 約0.6ha
施行期間 平成30年度～令和6年度
総事業費 約221億円
主な施設 商業・業務施設、都市型住宅、
区民文化センター（6年3月開館） 等



③ 網島駅東口駅前地区市街地再開発事業

3,657万円（5年度 640万円）

市街地再開発事業により、不足している歩行者空間を確保するとともに、商業・業務施設及び都市型住宅等の都市機能の集積を図り、新網島駅周辺のまちづくりと合わせて、安全・安心で、魅力と活力あるまちづくりを進めます。

6年度は、道路等の公共施設に係る実施設計を行うとともに、事業認可に向けた取組を進めます。



【事業概要】（予定）
施行者 横浜市住宅供給公社
施行面積 約0.9ha
主な施設 商業・業務施設、
都市型住宅 等
公共施設 駅前広場、
都市計画道路 等

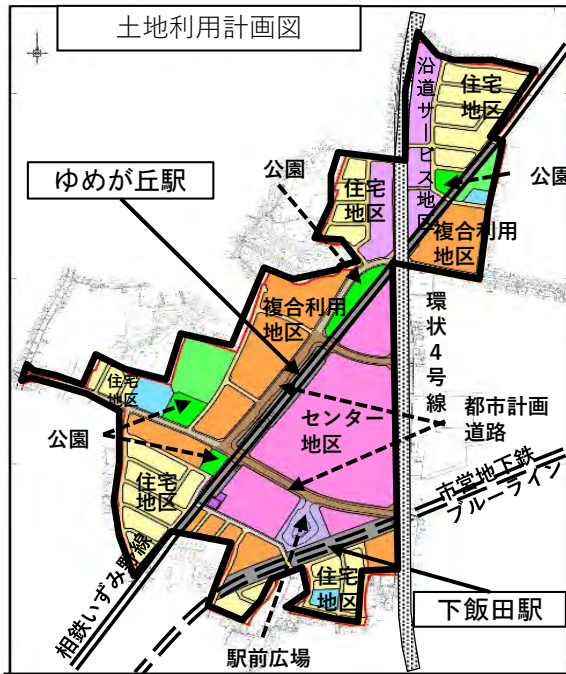
【取組 4】

(7) 泉ゆめが丘地区土地区画整理事業<組合施行>

300万円(5年度 100万円)

泉ゆめが丘地区では、市営地下鉄ブルーライン「下飯田駅」及び相鉄いずみ野線「ゆめが丘駅」の周辺において、交通結節点機能を生かしたまちづくりを進めるため、土地区画整理事業を実施し、交通広場や駅へのアクセス道路等の都市基盤施設を整備するとともに、商業施設の集積や都市型住宅等の整備促進を図ります。

6年度は事業完了に向けて組合を支援するとともに、交通量調査を実施し整備効果検証を進めます。



【事業概要】

施行者	組合
施行面積	約23.9ha
施行期間	平成26年度～令和6年度(予定)
総事業費	約123億円
公共施設	駅前広場、都市計画道路 区画道路、調整池、公園 等



ゆめが丘駅近接の公園

(8) 中山駅南口地区市街地再開発事業

100万円(5年度 100万円)

中山駅南口地区では、JR横浜線、市営地下鉄グリーンラインの交通結節点の駅前商業地にふさわしい駅前広場整備や土地の高度利用を進めます。

6年度は再開発組合設立に向けた合意形成の支援など、事業推進に取り組みます。



【事業概要】 (予定)

施行者	組合
施行面積	約2.8ha
主な施設	商業施設、都市型住宅等
公共施設	駅前広場、都市計画道路等

(9) 拠点整備促進事業

1億3,330万円（5年度 2億1,031万円）

駅前広場などの都市基盤施設の整備や密集市街地の機能更新等が必要な駅周辺において、防災性や利便性の向上などを目指したまちづくりを進めます。

このような駅周辺では、地元組織や鉄道事業者等とも連携して市街地再開発事業や土地区画整理事業を始め、様々なまちづくりの手法を活用した検討を行い、地区の特性に応じた整備水準や機能集積などを適切に見極めながら、事業手法の検討や事業の具体化を図ります。

また、都市計画決定後も長期間にわたり未着手となっている地区において、事業手法の見直しを含め、まちづくりの検討を進めます。

さらに、地区計画を活用したまちづくりを進めている地区において、計画道路の整備等を進めます。

【事業化を検討している地区】※一部再掲

<市街地開発事業検討地区>

新横浜駅南部地区、二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第2期以降地区、鶴ヶ峰駅北口周辺地区、上大岡C北地区、藤が丘駅前地区

<事業手法等検討地区>

東山田駅周辺地区、長津田駅北側地区

【市街地再開発事業を都市計画決定しているが、事業手法等の見直しを検討している地区】

金沢文庫駅東口地区

【地区計画を活用したまちづくりを進めている地区】

戸塚駅西口第3地区

① 上大岡C北地区

上大岡駅周辺地区では、京浜急行電鉄と市営地下鉄ブルーラインが乗り入れる交通結節点にふさわしい魅力的な複合市街地を形成するため、A地区、B地区及びC南地区と段階的に再開発事業を進めています。

区内で唯一未着手となっている上大岡C北地区について、再開発事業を進めることにより、老朽化した建物を更新し防災性の向上を図るとともに、鎌倉街道などの都市基盤の整備や、商業・住宅等の都市機能の集積、完了した地区と連続した歩行者の回遊動線の確保など、賑わいのあるまちづくりを目指します。

6年度は、準備組合を支援するとともに、事業の推進に向けた取組を行います。



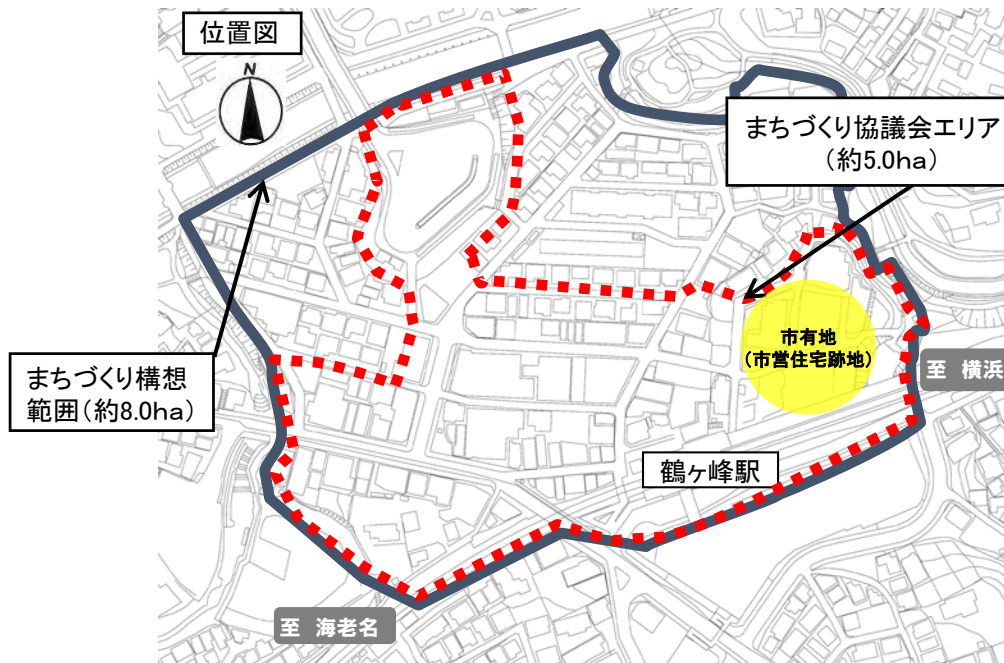
【事業概要】

事業手法	市街地再開発事業（予定）
施行者	組合（予定）
施行面積	約0.9ha（予定）
権利者数	18人

② 鶴ヶ峰駅北口周辺地区

鶴ヶ峰駅北口周辺地区では、「相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業」と効果的な連動・連携を図りながら、地元組織の支援を行うなど、地域とともに駅前にふさわしいまちづくりを進めます。

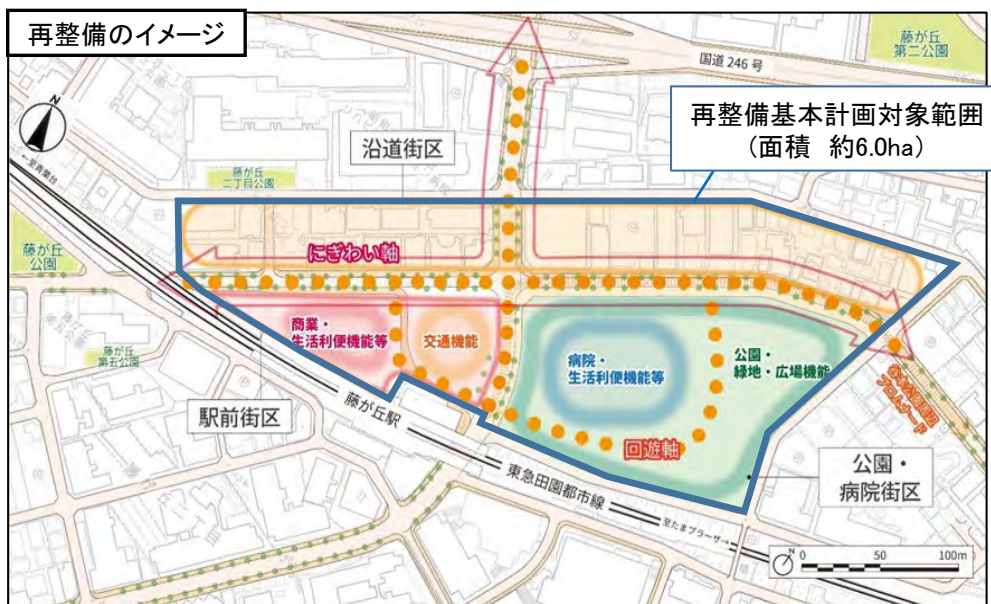
6年度は、再開発準備組合の設立を踏まえ、引き続き事業化に向けた支援を行うとともに、市有地（市営住宅跡地）活用の検討を進めます。



③ 藤が丘駅前地区

藤が丘駅前地区では、「藤が丘駅前地区再整備基本計画」を策定し、駅周辺にふさわしい魅力あるまちづくりに取り組んでいます。計画の実現に向けて、土地区画整理事業により病院や公園の再配置を実施するとともに、地区計画により駅周辺の計画的なまちづくりを目指します。

6年度は、引き続き、地域や事業者と連携し、都市計画の手続きを進めます。



(10) まちづくり誘導調整事業

3,388万円（5年度 3,252万円）

各種制度を活用したまちづくりの誘導や郊外住宅地の再生により、地区の特性を活かした新たな価値を創造し、郊外部のまちづくりを進めるとともに、多様な主体と連携を生み出す取組を進め、若い世代を始め、様々な世代が「住み」「働き」「楽しみ」「交流できる」まちづくりに取り組めます。

都市計画マスタープランについては、全体構想等の検討にあわせ地域別構想となる区プランの改定に向けた検討を進めます。また、港北ニュータウン地区においては、地域のルールに基づくまちづくり調整のほか、区民文化センターの整備を契機とした魅力あるまちづくりなどを関係区局と連携して行います。

さらに、郊外住宅地の活性化や課題解決に向け、地域住民や企業、NPOなどの多様な主体が連携・協働するきっかけづくりや栄区上郷ネオポリス、金沢区富岡・能見台など京急沿線エリアにおける取組など、郊外住宅地における公民連携の取組を進めます。

① 都市計画マスタープラン地域別構想の改定検討

都市計画マスタープラン・全体構想がテーマ型となることを踏まえ、地域別構想（区プラン）もより区の強みや魅力が伝わり、市民協働で進めるまちづくりの方向性を示すものとして改定していくことを検討します。

6年度は、各区における基礎情報の調査を行うとともに、地域別構想（区プラン）の具体的な記載内容の検討を行います。



② 地区計画等を活用したまちづくり誘導

《法令等に基づいた取組》

郊外部に定める地区計画、街づくり協議地区において、建築計画等の届出審査、事前協議を行い、民間開発等のまちづくりの誘導を行います。

【地区計画の届出審査】 99地区（郊外部）
令和5年度審査件数：342件

【街づくり協議】 10地区（郊外部(市街地開発地区除く)）
令和5年度協議件数：78件



港南丸山台地区（地区計画）

《港北ニュータウンのまちづくり》

【地区面積】 第一地区：約548ha、第二地区：約769ha
中央地区：約24ha

【取組内容】

- ・「タウンセンター地区街づくり協定」（自主協定）を運営する地元組織の運営調整・指導助言
- ・同協定区域内における事業者からの建設計画等に関する相談への指導調整
- ・区民文化センターの整備を契機とした魅力あるまちづくりの検討



港北ニュータウン・タウンセンター地区

【取組 4】

③ 郊外住宅地における公民連携によるまちづくりの推進

令和5年度に始めた「ハマノワ」の取組により、地域住民や企業、NPOなど、多様な主体の連携・協働によるまちづくりを支援します。

また、企業と締結した連携協定等に基づき、地域と企業、行政の協働による郊外住宅地の活性化に向けた取組を進めます。

《ハマノワ - 多様な主体をつなげるまちづくり》

- ・地域の課題解決に共感する多様な主体が参画し、それぞれの強みを生かしてまちづくり活動に取組むことを支援し、多世代が住み、働き、楽しみ、交流できるまちの実現を目指します。
- ・専門家によるアドバイス、まちづくり活動者同士のマッチング、まちづくりで活躍しているグループとの交流会など、まちづくりの具体化につながる情報交換、仲間づくりをサポートします。

- ハマノワ - とは



地域住民や企業、NPOなど、多様な主体がつながることを支援することで、連携・協働によるまちづくりを推進します。

こんな取組を応援します



空き家活用、地域交流、子育て応援など、様々なまちづくりで企業やNPOが活躍できるよう応援します。

《上郷ネオポリス》

- ・大和ハウス工業(株)との協定による各種取組を推進
- ・自治会と企業等が参加する「まちづくり協議会」の活動の支援
- ・地域交流スペースを併設したコンビニエンスストア「野七里テラス」のほか、地域と企業により新たに創設されるコミュニティスペースでの地域活性化に向けたまちづくり活動の支援



上郷ネオポリス



野七里テラス

《京急沿線エリア（横浜市南部地域）》

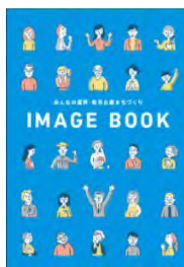
- ・京浜急行電鉄(株)との協定による各種取組を推進

〈富岡・能見台圏〉

- ・地域創発リーディングプロジェクトを通じて地域、企業、学校、行政の協働によるまちづくり活動の実施
- ・4～5年度に行った地域交通「とみおかーと」の実証実験の結果の検証

〈金沢区心部〉

- ・まちづくり構想（2年度策定）を踏まえた更なるまちづくり施策の検討
- ・大規模土地連絡会の開催



地域創発リーディングプロジェクトを含む、富岡・能見台圏の今後のまちづくりの方向性をまとめた『みんなの富岡・能見台 丘と緑のまちづくりIMAGE BOOK（令和3年5月発行）』にもとづき、取組を実施



地域活動拠点での活動

【取組 4】

(11) 地域まちづくりの推進

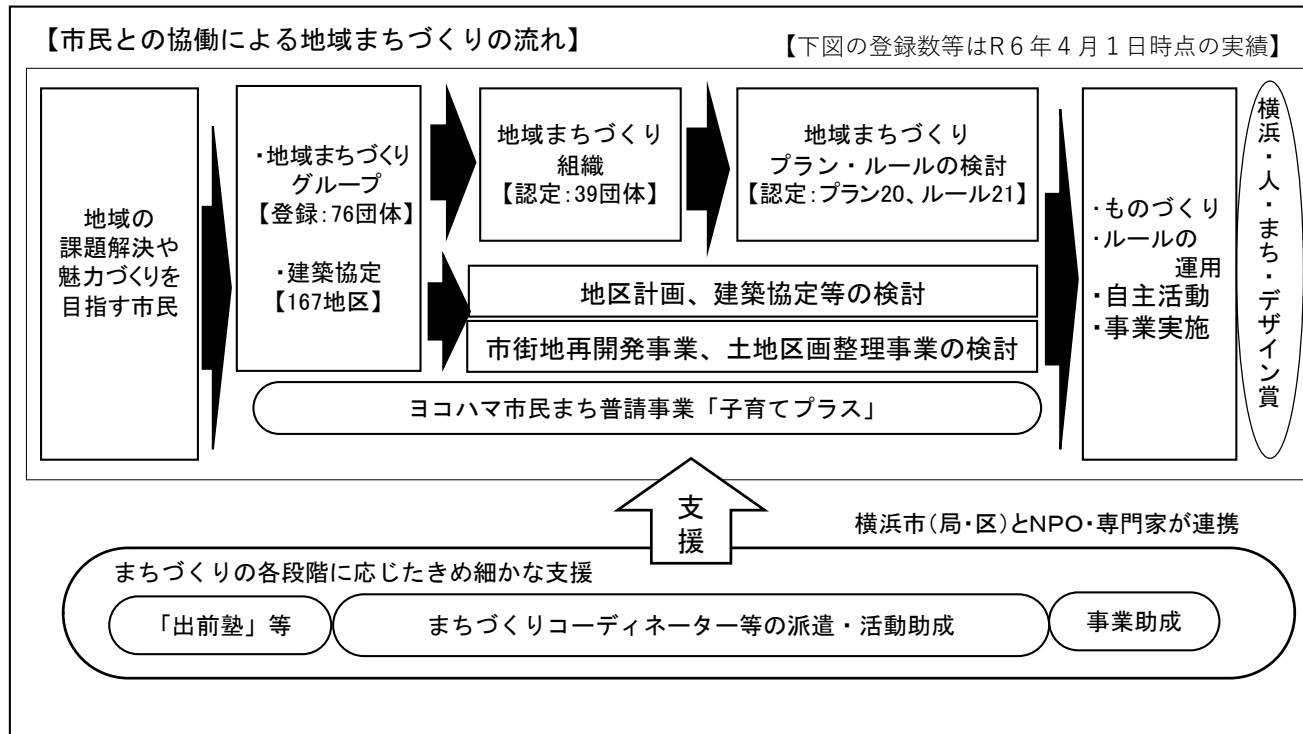
5,809万円（5年度 5,861万円）

身近な地域における市民発意のまちづくり活動の支援や、地域で活動する様々な団体等と連携し、市民との協働による地域まちづくりをさらに推進します。

① 地域まちづくり活動に対する支援

市民の皆様の取組を、まちづくりの初期から実施段階まで、また、策定後のルールの特検・見直しなど、各段階に応じてきめ細かに支援します。あわせて、地域まちづくりのより一層の普及啓発や地域への働きかけを進めます。

また、令和5年度にまとめた「地域まちづくり推進状況報告書」を踏まえ、まちづくり支援メニューの見直し検討に着手するとともに、広報活動の充実などを進めます。



② まちづくり顕彰事業

地域まちづくりに関して特に著しい功績のあった活動を、2年毎に「横浜・人・まち・デザイン賞」で表彰し、魅力あるまちづくりをより広く推進しています。6年度は、第11回「横浜・人・まち・デザイン賞（地域まちづくり部門）」の表彰を行います。

【最近3回の実績】

表彰年度	回数	応募件数	表彰件数
R1	第9回	32	6
R4	第10回	23	6
R6	第11回	31	7

【第11回（令和6年度）表彰事例】



関内外OPEN！

<関内外クリエイターズ（任意団体）、公益財団法人横浜市芸術文化振興財団>（中区関内・関外地区）



森ラボ

<GROUP創造と森の声>（旭区上白根町、横浜動物の森公園、里山ガーデン保全林）

【取組 4】

③ ヨコハマ市民まち普請事業「子育てプラス」

ヨコハマ市民まち普請事業では地域住民が主体となっていく、地域の課題解決や魅力向上に役立つ施設整備を伴うまちづくり提案を募集します。2段階にわたる公開コンテストで選考した提案に最大で500万円の助成金を交付することなどを通じて、市民主体のまちづくりを支援しています。

6年度も、「子育てしたいまち次世代を共に育むまちヨコハマ」の推進に向けて、子育て世代を支える活動など地域まちづくりの発展につながる提案を広く選考・支援します。

■事業概要

- ・1次コンテスト（7月）、2次コンテスト（1月）等の開催
- ・1次コンテスト選考提案に対する活動費の助成（30万円/件）
- ・5年度選考提案に対する施設整備費助成（500万円/件）
- ・コンテスト挑戦から施設完成まで市職員が伴走して支援

【最近3か年の実績】

年度	応募件数	整備件数
R3	8	3
R4	11	3
R5	7	3

地域コミュニティの活性化をより効果的に行うため、市職員が提案内容の実現性や仲間づくりなどを支援する「伴走支援」を実施します。

《5年度整備事例（4年度選考提案）》



「町カフェ」「地域インフォメーションセンター」を整備。「地域連携HUB」を目指す(港北区鳥山町) ※R6年1月開所



子どもから高齢者まで気軽に立ち寄れる「みんなの実家」を整備。(神奈川区松見町) ※R6年5月開所



洋光台駅前団地の一角に、「食」をきっかけとしたシェア空間を整備。(磯子区洋光台三丁目) ※R6年3月開所

④ 市民主体の身近な施設整備

地域課題や具体的取組がまとめられた地域福祉保健計画等に基づく市民主体の身近な施設整備を支援し、地域自らが課題解決することで、市民力を活かした地域主体のまちづくりを推進します。

■事業概要

市民主体の施設整備により速やかに地域課題を解決し、まちづくり活動を広く展開させていくための新たな助成制度です。

- ・自治会町内会等の地域活動を行う組織が対象
- ・身近な施設整備に対して最大で100万円/件の助成



R3年度モデル整備事例
道の愛称板等の整備(神奈川区六角橋)

■事業の流れ（単年～2か年程度の期間を想定）

事前相談 → グループ登録 → 地域による整備計画の策定 → 整備費の交付申請 → 施設整備

空家のキッチンを整備して、コミュニティカフェとして活用したい



坂の途中でひと休みできるベンチがあるといいな



スロープを整備してベビーカーや車いすなど誰でも来られる交流施設にしよう



【取組 5】

災害に強い安全で安心な都市づくり

(1) まちの不燃化推進事業

6億8,950万円（5年度 7億 742万円）

地震火災対策は、平成26年12月に「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例」を制定し、延焼の危険性が特に高い地域（不燃化推進地域）において、防火規制の強化と「建築物不燃化推進事業補助」の両輪で、「燃えにくく、住みやすいまち」の実現に向けた取組を進めています。

6年度も、地震火災対策計画に基づき、耐火性の高い建築物への建替えや道路拡幅による延焼防止などを進めるとともに防災まちづくり協議会等への支援を行います。さらに、優先的・集中的に対策が必要な地域で防災まちづくり計画が策定されていない地区においても、地震火災のリスクや対策の必要性を自分事と捉えていただけるよう、GISデータに基づく延焼シミュレーション等を活用して分かりやすく伝えるなどの働きかけを強化し、建替え等の更なる促進を図ります。

また、全庁的に進めている「新たな地震防災戦略」の策定にあわせ、地震火災対策をさらに加速する新たな施策をまとめていきます。

※ 新たな地震防災戦略…能登半島地震を受けて、現地地震防災戦略の総点検、検証を行い、6年度中に策定予定



【主な事業】

- ①建築物不燃化推進事業補助
- ②不燃化強化路線整備
- ③広場等防災機能強化
- ④専門家相談事業等支援事業
- ⑤防災まちづくり協議会等への支援
- ⑥広報啓発、広報ツール作成



本市の密集市街地の状況

	重点対策地域（不燃化推進地域）約1,140ha
	対策地域 約3,960ha
	対策地域のうち、防災まちづくり計画策定地区約180ha



防災活動広場整備の予定地
（南区八幡町）

【防火規制の強化】

≪規制前≫ 外部からの火を30分間防ぐ。



≪規制後 平成27年7月≫

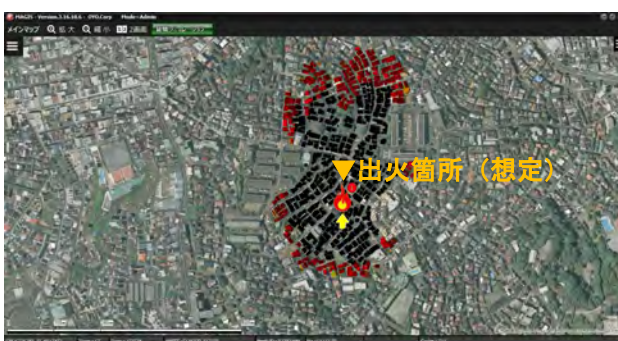
外部からの火を45分間防ぐ。



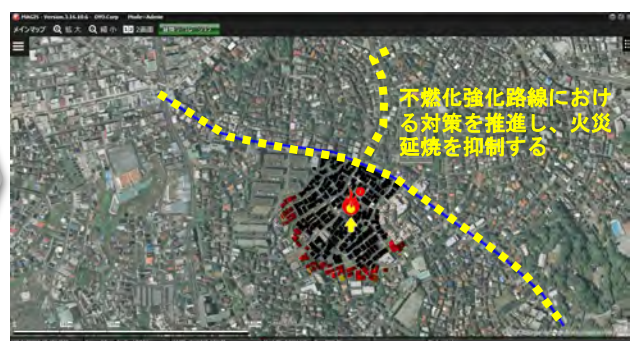
他の部屋及び外部へ45分間は燃え広がらない。

老朽建築物の除却や条例により「準耐火建築物」以上とする建築物の新築に対し補助を行う。

【延焼シミュレーションによる不燃化強化路線対策後の火災延焼予測】



対策後



避難や延焼防止に有効と考えられる不燃化強化路線を指定し、集中的な老朽建築物の建替え等を促進

【取組 6】

市民生活と経済活動を支える交通インフラの充実

(1) 神奈川東部方面線整備事業

9億3,333万円（5年度 49億3,314万円）

令和5年3月に「相鉄・東急直通線」が開業し、「相鉄・JR直通線」と合わせて、神奈川東部方面線全線で運行され、東京都心や新横浜へのアクセス向上など、交通利便性が高まりました。6年度は、新横浜駅周辺や日吉駅構内の復旧工事を進め、事業が完了します。

※本事業は、都市鉄道等利便増進法に基づき、整備主体である(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対して、国・県と協調して補助金を交付し工事等を進めています。



開業後の新横浜駅



神奈川東部方面線路線図

(2) 鉄道計画検討調査

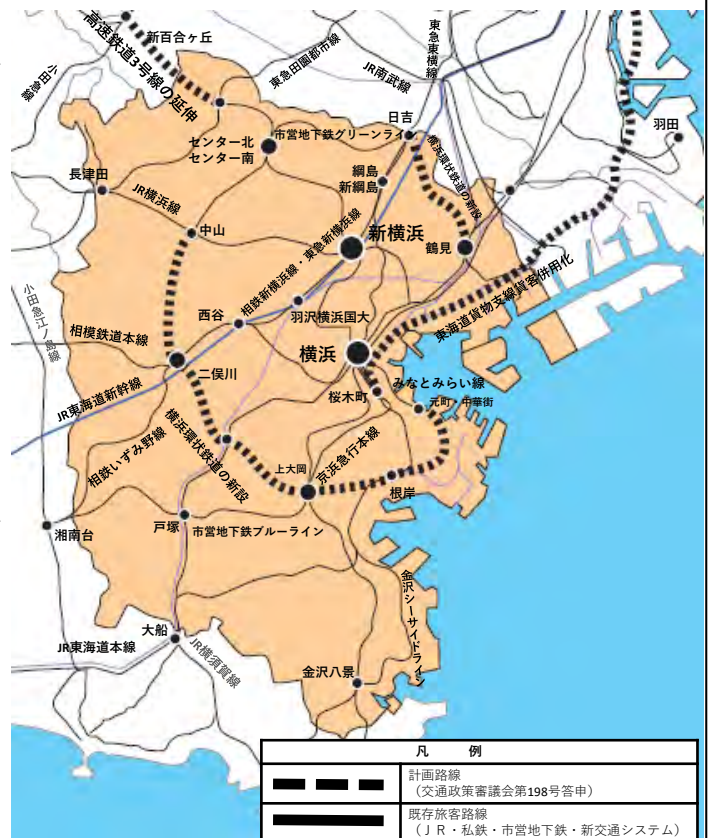
2,300万円（5年度 3,400万円）

高速鉄道3号線の延伸、横浜環状鉄道の新設、東海道貨物支線の貨客併用化等、市内外の拠点間をさらに快適・円滑に移動するための、より充実した鉄道ネットワークの構築に向けた検討を進めます。

6年度は、高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘間）について、関係者との協議・調整を進め、早期の事業着手を目指します。併せて、事業主体である交通局が進める調査・設計作業と連携して、駅周辺のまちづくりや駅を拠点とした地域交通ネットワークの検討を行います。

また、横浜環状鉄道など、本市の鉄道構想路線について、国の交通政策審議会答申を踏まえ、検討を進めます。

さらに、駅利用者の利便性及び安全性の向上を図るため、地域からの要望のある既存の鉄道駅においてバリアフリー施設の整備をはじめ、ホームやコンコースの混雑緩和、駅へのアクセス向上などにつながる駅改良について、鉄道事業者と連携し、検討を進めます。



【参考：鉄道駅可動式ホーム柵整備事業】

鉄道駅における利用者の安全確保と列車運行の安定性向上のため、可動式ホーム柵整備をより一層促進させることを目的として、鉄道事業者への補助制度を設けています。

本制度は、可動式ホーム柵の整備費用の一部について、県と連携して補助金を交付するものです。この制度を活用し、多くの鉄道駅で可動式ホーム柵が整備されてきました。

引き続き、JR東神奈川駅をはじめとする補助対象駅の整備に向けた調整を進めるとともに、市内全駅の可動式ホーム柵の整備促進に向けて、鉄道事業者と連携して取り組んでいきます。

◆整備実績（3月末時点）

●補助対象駅（28駅）

28駅中25駅

整備率：約89%

85番線中57番線

整備率：約67%

●市内全駅（162駅）

162駅中119駅

整備率：約74%

391番線中273番線

整備率：約70%



JR横浜線中山駅
(令和5年7月28日1、3番線使用開始)

令和6年度予算 一般会計 総括表

(単位：千円)

		令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	増△減額 (A)－(B)	増△減率 (%)
12款 都市整備費		10,832,023	16,729,210	△5,897,187	△35.3
①	1項 都市整備費	10,832,023	16,729,210	△5,897,187	△35.3
	1目 企画費	2,384,089	2,570,497	△186,408	△7.3
	2目 都市交通費	2,772,225	7,002,782	△4,230,557	△60.4
	3目 地域整備費	5,675,709	7,155,931	△1,480,222	△20.7
19款 諸支出金		3,370,904	3,475,962	△105,058	△3.0
④	1項 特別会計繰出金	3,370,904	3,475,962	△105,058	△3.0
	10目 市街地開発事業費会計繰出金	3,243,598	3,343,595	△99,997	△3.0
	17目 自動車事業会計繰出金	127,306	132,367	△5,061	△3.8
合 計		14,202,927	20,205,172	△6,002,245	△29.7
財源内訳	特定財源	5,083,008	10,946,154	△5,863,146	△53.6
	国県支出金	1,152,889	1,359,857	△206,968	△15.2
	市 債	2,774,000	7,659,000	△4,885,000	△63.8
	その他	1,156,119	1,927,297	△771,178	△40.0
	一般財源	9,119,919	9,259,018	△139,099	△1.5

市債＋一般財源	11,893,919	16,918,018	△5,024,099	△29.7
---------	------------	------------	------------	-------

① 企 画 費		都市整備局人件費（一般会計）、都市づくりの構想・企画・調整に関する経費、都市のデザインに関する経費等	
本 年 度	2,384,089		(千円)
前 年 度	2,570,497		
差 引	△186,408		
財源内訳 本年度の	国庫支出金	710	
	市 債	-	
	そ の 他	89	
	一般財源	2,383,290	
		1 職員人件費	2,134,034
		2 跡地利用推進事業 米軍施設返還跡地の跡地利用検討等	110,866
		3 歴史的景観保全事業 歴史的建造物の保全活用への助成等	54,190
		4 都市計画マスタープラン等の改定検討費 計画改定に向けた検討、素案の作成等	26,410
		5 都市づくり総合調整費 将来を見据えたまちづくりの検討等	24,524
		6 都市デザイン行政推進費 都市デザインの関連調査、広報普及のための経費等	16,536
		7 土地取引監視対策費 国土利用計画法に基づく土地取引届出に係る審査等	1,179
		8 総合調整費等	16,350

② 都 市 交 通 費		総合的な交通政策の推進、交通基盤の整備・管理、地域交通施策の推進に関する経費	
本 年 度	2,772,225		(千円)
前 年 度	7,002,782		
差 引	△4,230,557		
財源内訳 本年度の	国庫支出金	7,000	
	市 債	1,006,000	
	そ の 他	499,709	
	一般財源	1,259,516	
		1 神奈川東部方面線整備事業 鉄道整備事業に対する補助金	933,333
		2 神奈川東部方面線関連事業 港北区箕輪町地区道路整備等	437,000
		3 横浜高速鉄道株式会社助成費 利子補給等	397,157
		4 横浜駅通路等管理費 横浜駅きた通路・みなみ通路管理費	270,160
		5 地域の総合的な移動サービス検討費 新たな移動サービスの実証実験やデータ分析、制度検討	268,954
		6 横浜市生活交通バス路線維持支援事業 生活交通バス路線の運行に関する補助金等	129,753
		7 新横浜駅都市施設管理費 新横浜駅交通広場等管理費	128,000
		8 東急東横線廃線跡地整備事業 橋梁撤去・構造物維持補修等	95,800
		9 バス路線の維持・充実に向けた走行環境整備事業 青葉区及び戸塚区における連節バスの走行環境整備等	36,000
		10 鉄道計画検討調査費 交通政策審議会答申路線の検討等	23,000
		11 総合交通調査調整費 第6回東京都市圏物資流動調査等	21,550

② 都市交通費		(千円)
12	駐車場対策費 駐車場整備地区内実態調査等	21,450
13	公共交通利用促進費 公共交通利用促進施策の推進等	6,113
14	都市交通基盤整備基金積立金等	3,955

③ 地域整備費		市民のまちづくり活動の支援に関する経費、市域各地区の整備等に関する経費	(千円)
本 年 度	5,675,709		
前 年 度	7,155,931		
差 引	△1,480,222		
財源内訳 本年度の	国庫支出金	1,145,179	
	市 債	1,768,000	
	そ の 他	656,321	
	一般財源	2,106,209	
1	みなとみらい21地区施設管理事業 クイーンモール昇降機改修、管理運営等	935,269	
2	みなとみらい21関連公共施設整備事業 地区内歩行者ネットワーク環境整備等	865,133	
3	まちの不燃化推進事業 まちの不燃化を推進する建替・除却促進、狭あい道路の拡幅整備、防災 広場・公園等の整備、防災まちづくり協議会支援等	689,495	
4	関内・関外地区活性化整備事業 旧市庁舎街区と横浜公園を接続する歩行者デッキ整備工事等	660,000	
5	エキサイトよこはま22整備事業 横浜駅西口駅前広場整備、内海川跨線人道橋撤去等	451,320	
6	関内・関外地区活性化推進事業 みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路の再整備等	448,000	
7	関内・関外地区等まちづくり事業 北仲動線強化(野毛地区)工事等	214,602	
8	エキサイトよこはま22推進事業 ランドデザイン検討等	200,000	
9	地域再生まちづくり事業 初黄・日ノ出町地区まちづくり支援、寿町周辺地区環境整備	159,850	
10	拠点整備促進費 拠点整備に向けた事業化の検討等	133,303	
11	ヨコハマポートサイド地区等整備事業 C4街区借地料の都市整備基金への積立、まちづくり検討等	97,780	
12	都心臨海部施設維持管理等事業 所管施設維持管理(歩行者デッキ、エレベータ等)	88,282	
13	みなとみらい21エリアマネジメント推進事業 エリアマネジメント活動への助成	69,000	
14	臨海部活性化推進事業 臨海部の更なる賑わいの創出による地域の魅力向上・活性化	66,310	
15	屋外広告物管理・適正化事業 屋外広告物許可事務、路上違反広告物の除去等	57,756	

③ 地域整備費		(千円)
16	地域まちづくり推進事業 地域における組織づくり、プラン・ルールづくり等のまちづくり活動への支援、ヨコハマ市民まち普請事業「子育てプラス」の実施等	52,079
17	まちづくり誘導調整事業 地区計画を活用したまちづくり誘導、郊外部のまちづくり誘導策検討等	33,883
18	新横浜都心部都心機能検討業務 まちづくり方向性検討	10,000
19	みなとみらい21等事業推進費 まちづくりにかかる総合調整	7,770
20	景観形成推進事業 景観形成に関する制度運用・普及等	3,650
21	みなとみらい21企画調整事業 開発調整事業等	3,000
22	地域施設管理費等 施設管理費等	429,227

④ 市街地開発事業費 会計繰出金		市街地開発事業において、国庫補助金や市債を活用できない職員人件費や事業費、公債費等の財源として、一般会計から繰出金を支出	(千円)
本年度	3,243,598		
前年度	3,343,595		
差引	△99,997		
財源内訳 本年度の	国庫支出金	—	
	市債	—	
	その他	—	
	一般財源	3,243,598	
1	総務費繰出金	372,554	
2	事業費繰出金	555,079	
3	公債費繰出金	2,314,966	
4	予備費繰出金	999	

※旧上瀬谷通信施設地区事業に係る事業費繰出金及び公債費繰出金は、脱炭素・GREEN×EXPO推進局において計上

⑤ 自動車事業費 会計繰出金		横浜市生活交通バス路線維持支援事業において、自動車事業会計へ繰出金を支出	(千円)
本年度	127,306		
前年度	132,367		
差引	△5,061		
財源内訳 本年度の	国庫支出金	—	
	市債	—	
	その他	—	
	一般財源	127,306	
1	横浜市生活交通バス路線維持支援事業	127,306	

令和6年度予算 市街地開発事業費会計 総括表

(単位：千円)

		6年度 (A)	5年度 (B)	増△減額 (A)－(B)	増△減率 (%)
1 款 市街地開発事業費		7,386,091	8,754,832	△1,368,741	△15.6
1 項	総務費	606,161	732,288	△126,127	△17.2
①	1目 市街地開発総務費	372,581	501,908	△129,327	△25.8
②	2目 都市整備基金費	233,580	230,380	3,200	1.4
2 項	事業費	4,463,964	5,858,961	△1,394,997	△23.8
③	1目 ニツ橋北部第1期地区事業費	976,951	826,698	150,253	18.2
④	2目 綱島駅東口周辺事業費	1,831,013	2,469,191	△638,178	△25.8
⑤	4目 東高島駅北地区事業費	1,140,000	1,907,000	△767,000	△40.2
⑥	5目 横浜駅きた西口鶴屋地区事業費	5,000	654,072	△649,072	△99.2
⑦	6目 泉ゆめが丘地区事業費	3,000	1,000	2,000	200.0
⑧	7目 中山駅南口地区事業費	1,000	1,000	—	—
⑨	8目 関内駅前地区事業費	507,000	—	507,000	皆増
3 項	公債費	2,314,966	2,162,583	152,383	7.0
⑩	1目 元金	2,018,785	1,895,922	122,863	6.5
	2目 利子	281,777	247,145	34,632	14.0
	3目 公債諸費	14,404	19,516	△5,112	△26.2
5 項	予備費	1,000	1,000	—	—
⑩	1目 予備費	1,000	1,000	—	—
合 計		7,386,091	8,754,832	△1,368,741	△15.6
財源内訳	特 定 財 源	4,142,493	5,411,237	△1,268,744	△23.4
	国県支出金	1,248,727	1,506,004	△257,277	△17.1
	市 債（市街地開発事業債）	2,531,000	2,975,000	△444,000	△14.9
	その他	362,766	930,233	△567,467	△61.0
	一般会計繰入金（一般財源）	3,243,598	3,343,595	△99,997	△3.0

【参考】令和6年度予算 市街地開発事業費会計 総括表
(旧上瀬谷通信施設地区事業に係る予算(※)を含む)

(単位：千円)

		6年度 (A)	5年度 (B)	増△減額 (A)－(B)	増△減率 (%)
1 款 市街地開発事業費		33,074,617	17,750,172	15,324,445	86.3
1 項	総務費	606,161	732,288	△126,127	△17.2
①	1目 市街地開発総務費	372,581	501,908	△129,327	△25.8
②	2目 都市整備基金費	233,580	230,380	3,200	1.4
2 項 事業費		30,061,528	14,843,211	15,218,317	102.5
③	1目 二ツ橋北部第1期地区事業費	976,951	826,698	150,253	18.2
④	2目 綱島駅東口周辺事業費	1,831,013	2,469,191	△638,178	△25.8
	3目 旧上瀬谷通信施設地区事業費 ※	25,597,564	8,984,250	16,613,314	184.9
⑤	4目 東高島駅北地区事業費	1,140,000	1,907,000	△767,000	△40.2
⑥	5目 横浜駅きた西口鶴屋地区事業費	5,000	654,072	△649,072	△99.2
⑦	6目 泉ゆめが丘地区事業費	3,000	1,000	2,000	200.0
⑧	7目 中山駅南口地区事業費	1,000	1,000	—	—
⑨	8目 関内駅前地区事業費	507,000	—	507,000	皆増
3 項 公債費		2,325,529	2,162,583	162,946	7.5
	1目 元金 ※	2,026,335	1,895,922	130,413	6.9
⑩	2目 利子 ※	284,178	247,145	37,033	15.0
	3目 公債諸費 ※	15,016	19,516	△4,500	△23.1
4 項 旧上瀬谷通信施設地区事業費 充当企業債公債費		80,399	11,090	69,309	625.0
	1目 利子 ※	75,898	11,090	64,808	584.4
	2目 公債諸費 ※	4,501	—	4,501	皆増
5 項 予備費		1,000	1,000	—	—
⑩	1目 予備費	1,000	1,000	—	—
合 計		33,074,617	17,750,172	15,324,445	86.3
財源内訳 ※	特 定 財 源	29,168,903	14,090,237	15,078,666	107.0
	国県支出金	2,198,727	1,556,004	642,723	41.3
	市 債 (市街地開発事業債)	3,551,000	3,070,000	481,000	15.7
	市 債 (企業債)	21,346,000	8,534,000	12,812,000	150.1
	その他	2,073,176	930,233	1,142,943	122.9
一般会計繰入金 (一般財源)		3,905,714	3,659,935	245,779	6.7

※予算の全部または一部を脱炭素・GREEN×EXPO推進局で計上

① 市街地開発総務費		市街地開発事業にかかる職員人件費、事務費等		
本 年 度	372,581		(千円)	
前 年 度	501,908	1 職員人件費	359,468	
差 引	△129,327	2 市街地整備推進管理費	7,040	
財源内訳 本年度の	国庫支出金	-	3 市街地整備調整管理費	6,073
	市 債	-		
	そ の 他	27		
	一般財源	372,554		

② 都市整備基金費		市街地開発事業の促進等を目的とする都市整備基金の運用管理	
本 年 度	233,580		(千円)
前 年 度	230,380	1 都市整備基金費	233,580
差 引	3,200		
財源内訳 本年度の	国庫支出金	-	
	市 債	-	
	そ の 他	233,580	
	一般財源	-	

③ ニッ橋北部第1期地区事業費		都市計画道路三ツ境下草柳線を中心とした都市計画道路と沿道の一体的整備に向け、市施行の土地区画整理事業を実施し、自動車交通の利便性を高めるとともに、安全な歩行者動線を確保します。全体の事業予定区地区のうち、三ツ境駅側の約4.1haを第1期地区として、事業を実施します。	
本 年 度	976,951		(千円)
前 年 度	826,698	1 ニッ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業	976,951
差 引	150,253	建物移転補償、基盤整備工事等	
財源内訳 本年度の	国庫支出金	20,000	
	市 債	869,000	
	そ の 他	2,958	
	一般財源	84,993	

④ 綱島駅東口		綱島駅東口周辺の交通混雑を解消し、安全な歩行者空間を確保するため、新綱島駅周辺地区で市施行の土地区画整理事業により都市基盤整備を進めるとともに、綱島駅東口駅前地区でも市街地再開発事業の事業化に取り組みます。		
本 年 度	1,831,013		(千円)	
前 年 度	2,469,191	1 新綱島駅周辺地区土地区画整理事業	1,772,443	
差 引	△638,178	基盤整備工事等		
財源内訳 本年度の	国庫支出金	376,228	2 綱島駅東口駅前地区市街地再開発事業	36,570
	市 債	927,000	道路実施設計等	
	そ の 他	68,200	3 新綱島駅周辺地区関連事業	17,000
	一般財源	459,585	基盤整備工事等	
		4 新綱島駅前地区市街地再開発事業	5,000	
		市民アンケート調査		

⑤ 東北地区事業費		高島駅	
本年度	1,140,000	水域の一部埋立てとともに土地区画整理事業を行い、医療・福祉施設、交流施設、生活利便施設、都市型住宅等の集積による複合市街地の形成と、横浜駅周辺地区の浸水対策のための下水道施設の整備を図ります。	
前年度	1,907,000	(千円)	
差引	△767,000	1 東高島駅北地区土地区画整理事業	1,060,000
財源内訳	国庫支出金	530,000	基盤整備等
	市債	552,000	2 東高島駅北地区埋立事業
	その他	58,000	埋立工事等
	一般財源	-	80,000

⑥ 横浜駅きた西口鶴屋地区事業費		国家戦略特区を活用し、グローバル企業誘致に不可欠な都心住居を促進するための住宅や商業施設、宿泊機能等を整備するとともに、交通広場や災害時避難経路の機能を備えた歩行者デッキ等を整備し、防災性向上を図ります。	
本年度	5,000	(千円)	
前年度	654,072		
差引	△649,072	1 横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業	5,000
財源内訳	国庫支出金	-	市民アンケート調査
	市債	-	
	その他	-	
	一般財源	5,000	

⑦ 泉ゆめが丘地区事業費		市営地下鉄ブルーライン「下飯田駅」及び相鉄いずみ野線「ゆめが丘駅」の周辺において、商業施設等の生活利便施設の集積を図るとともに、歩行者動線や交通広場の整備により、両駅間の回遊性や駅へのアクセス向上を図ります。	
本年度	3,000	(千円)	
前年度	1,000		
差引	2,000	1 泉ゆめが丘地区土地区画整理事業	3,000
財源内訳	国庫支出金	-	交通量調査等
	市債	-	
	その他	-	
	一般財源	3,000	

⑧ 中山区駅前南業口		駅前広場や道路を整備し、歩車分離による歩行環境の向上を図るとともに、商業施設や都市型住宅などを整備します。	
本年度	1,000	(千円)	
前年度	1,000		
差引	-	1 中山駅南口地区市街地再開発事業	1,000
財源内訳	国庫支出金	-	将来交通環境影響検討等
	市債	-	
	その他	-	
	一般財源	1,000	

⑨ 関内駅前地区事業費		関内駅前地区（港町地区、北口地区）において、市街地再開発事業により、「国際的な産学連携」「観光・集客」に資する機能誘導、関内駅前の賑わい創出及び交通結節点機能の強化等を図ります。	
本 年 度	507,000		
前 年 度	-		
差 引	507,000		(千円)
財源内訳 本年度の	国庫支出金	322,499	1 関内駅前地区市街地再開発事業
	市 債	183,000	基本設計等
	そ の 他	-	
	一般財源	1,501	
			507,000

⑩ 公債費・予備費		市街地開発事業のために発行した市債の償還金等を市債金会計へ繰り出します。また、市街地開発事業費会計の予備費を計上します。	
本 年 度	2,315,966		(千円)
前 年 度	2,163,583		
差 引	152,383		
財源内訳 本年度の	国庫支出金	-	1 元金
	市 債	-	2 利子
	そ の 他	1	3 公債諸費
	一般財源	2,315,965	4 予備費
			281,777
			14,404
			1,000

※旧上瀬谷通信施設地区事業に係る予算については、脱炭素・GREEN×EXPO推進局において計上

